

令和6年第3回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年6月14日 令和6年 第3回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第3回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和6年6月14日

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和6年第3回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、本日も暑いようですので、上着を取ることを許可いたします。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付していたしております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

おはようございます。5番 屋嶋雅一です。

今日の山形新聞にも載っていましたが、昨日、町長のほうから正式に次期の町長選には出馬しないことの表明がありました。4期16年、本当に長い間、大変ご苦労さまでした。しかし、まだ残り4か月あります。挑み続けるエネルギーを最大限に発揮し、次の方へ引き継いでいただきたいと思えます。

それでは、質問させていただきたいと思えます。

今回は、地球温暖化によって私たち住民生活に及ぼす影響と、その影響から住民の命をどう守っていくかなどを質問していきたいと思っています。

近年の日本での温暖化は、南米ペルー沖の海面水温が上がるエルニーニョ現象が影響しており、温室効果ガスがその影響をさらに強力なものにしているからなのですが、このエルニーニョ現象が今年の秋頃からラニーニャ現象に変わるとの見方があり、過ごしやすい秋が暑い秋になりそうです。そのため、今年は昨年よりも暑い年と予想されています。近年の暑さは私たちの生活に大きな影響をもたらし、命をも脅かしています。そのため、世界規模で地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減に努めています。

本町でも、削減に向けた様々な施策に取り組まれていますし、町民の方々も、温暖化による危機を感じ、意識が強まっているように感じています。しかし、こうした取組の効果が現れるまでにはまだまだ時間がかかり、厳しい温暖化の中で私たちの生活はしばらく続くものと思われまます。

そこで、今回の質問は、これから何年続くか分からない温暖化の中で生活をしていく私たち住民に対して、その支援についてお聞きしたいと思っています。

まず、1つ目の質問は、令和6年1月1日に全面施行された改正気象変動適応法に基づき、市町村では暑さをしのげる場所としてクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定することができるようになりましたが、本町においても町の各施設をクーリングシェルターとして設置することが、熱中症リスクから町民を守る上でも必要と思いますが、町民に開放し設置することについてお伺いいたします。山形県の今年4月30日時点では、7市町村92か所がクーリングシェルターとして設置されているようです。

2つ目の質問は、熱中症予防としてエアコン等を購入する家庭に対して、購入額の何割かの支援をできないかお伺いいたします。現在、町では、エアコン等の物品購入の生活資金の融資のための原資を拠出していますが、直接に支援ということではないことから、購入金額に対しての支援が必要だと思います。そのことをどうお考えかお伺いいたします。

3つ目の質問は、昨年の稲作農家で高温障害により品質が低下し、収益に大きなダメージを受けました。今年の夏は昨年よりも暑くなるとの予想もあり、昨年同様、高温障害が懸念されています。そこで、町は、高温は予想される夏を控え、農家に対して高温障害の注意喚起はもちろんです。今後どのような働きかけと支援をしていこうと考えているのかをお伺いいたします。

また、今年の代かき時期に水が少なく、予定どおり作業が進まなかった農家が多いようです。今年は暖冬で雪が少なかったことから、夏の水不足が心配されていましたが、既に心配になっています。予想される水不足に備え、町で考えていることをお伺いいたします。

次に、4つ目の質問になります。県の補助を受けて中学校に導入した可搬式の空調設備について、最近暑い日が続いていますので、もしかすると使用されているとは思いますが、どうかですが、実際に使用されているところの話では、あまり効果がないと聞いています。周りの市町村では、体育館にエアコンを導入した、または導入を検討しているというところもあるようです。本町でも、小中学校の体育館へのエアコン設置を考えたほうがいいのかと思いますが、お伺いいたします。また、体育館は避難所としても使用されていますが、

夏の暑い時期の避難を考えても、エアコン設置は必要と思います。熱中症による防災・減災の観点からも回答をお願いいたします。

以上、壇上からの私の質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま5番 屋嶋雅一議員からは、飯豊町政16年間の仕事について大変丁寧なねぎらいの言葉をいただきまして、本当にありがたいと思います。また、近年、屋嶋議員からは議員として、あるいは副議長として、大変難しい局面にありました議会運営、電池バレー事業管内の特別委員会等々において、まとめ役として大変、どちら側にも偏らない公平公正で町民の利益を、将来の利益をしっかりと考えるご発言をいただき、議会を取りまとめていただいておりますこと、改めて厚く御礼申し上げ、質問にお答えしたいと思います。

屋嶋議員からは、地球温暖化による住民生活への影響とその対策についてということについてご質問がございました。お答えいたします。

近年、地球温暖化の進行やその影響によって異常気象から、世界的に甚大な自然災害が頻発しております。飯豊町では、気候変動が暮らしの著しい脅威となっていることを認識し、気候非常事態宣言を発し、この危機的な状況に向き合って、脱炭素社会・循環型社会に向けた取組を強化することにしました。

2018年に公表されましたIPCC、いわゆる国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、「気温上昇を2度よりもリスクの低い1.5度に抑制するために、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されております。

現在、町民の皆様や事業者、行政が一体となって、この2050年を待たずして2030年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロという新たな目標を目指して取組を進めているところであります。

それでは、第1点目のクーリングシェルター、いわゆる指定暑熱避難施設の指定についてお答えいたします。

改正気候変動適応法によりますと、熱中症対策を一層推進するために、令和3年度から全国適用してきた「熱中症警戒アラート」を熱中症警戒情報として法に位置づけるとともに、重大な健康被害が発生するおそれのある場合に発表する「熱中症特別警戒情報」を創設すること、そして市町村長は指定暑熱避難施設、クーリングシェルターを指定できるとされたところであります。

クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、危険な暑さから避難できる場所として、市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中は一般に開放されることとなります。

町では現在、役場1階談話室、町民総合センター「あ〜す」のホワイエ及び「ふれあいホール」、健康福祉センター1階の運動施設、地域住民の利便性の高い各地区公民館などをクーリングシェルターとして指定しております。

なお、指定されました施設にはクーリングシェルターのマークを設置するとともに、町広報やホームページ等で開放される曜日や時間等を地域の皆様へ周知させていただきます。さらに、民生委員・児童委員と共に情報共有し、高齢者の方にも周知すると予定しております。

2点目のエアコン購入に係る支援についてお答えいたします。

世界の平均気温は変動を繰り返しながらも上昇傾向にあり、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しております。気象庁のレポートによりますと、昨年は世界の平均気温が統計開始以降で最も高く、日本では特に7月後半から8月にかけて、東日本を中心に記録的な高温となりました。猛暑日、酷暑日、熱帯夜など、連日のように報道されたことは記憶に新しいところです。高温は、体調不良や熱中症をもたらし、それらが重症化すれば命にも関わるほど身体に多大な影響を及ぼすことが指摘されています。

暑さ対策として、エアコン利用は効果的な方法であります。ただし、子育て世帯や高齢者世帯が注文住宅の新設や新規分譲住宅の購入とリフォームの際のエアコン購入支援ということの検討の余地はあるものの、ご提案いただきましたエアコン購入支援につきまして、今すぐの実施は非常に難しいのかなと考えているところであります。

3点目、稲作農家に対する高温障害等の注意喚起と水不足への備えについてお答えいたします。

昨年は記録的な高温により、水稻の品質低下が著しく、1等米比率で見ると、置賜管内で66.8%、本町では71.1%という低水準を記録しました。

地球温暖化の進行は今後も継続していくことが予想されるほか、大雨や短時間豪雨の発生頻度は増加しており、降水の集中化も進んでおります。

このような経過を踏まえ、県においては、令和6年3月に「水稻・大豆高温少雨対策マニュアル」を作成し、「最後までしっかり登熟できる、気象の変動に強いイネをつくる！」をキャッチフレーズとして、高温に強い稲作りを推進しております。これに呼応し、町内においても米集荷業者が中心となり、マニュアルの配布や県農業技術普及課による講習会の実施など、普

及啓発に努めております。町といたしましても、産米改良協会などの関係機関と連携を図りながら、注意喚起を実施してまいります。

また、暖冬と少雪により、町内の山間部や農業用水路の末端となる圃場等で水不足が発生し、代かき時期に水が少なかったという声もお聞きしております。実際に一部の圃場に出向いて現状の確認を実施したところでございます。

今後も高温少雨の傾向となる場合には、断続的な水不足が発生することが懸念されます。町といたしましては、水稻栽培の根幹をなす農業用水の安定供給について、非常に重要なものと位置づけておりますので、水利を管理する土地改良区に対し適切に用水管理を実施するよう指導してまいります。あわせて、その時々状況をつぶさに把握しながら、きめ細やかな対応を取ってまいります。

4点目、小中学校へのエアコン設置についてお答えいたします。

昨年度の猛暑の対応として、各学校では熱中症警戒アラート情報を注視し、屋外で運動などを行う場合には、熱中症指数を測りながら、子供たちの体調の変化に気を配って実施してまいりました。また、中学校におきましては、熱中症警戒アラートが発令された場合は、部活動を中止し、安全を優先してまいりました。

ご質問にありますとおり、このような状況下で、県では公立中学校への可搬式冷房機器の導入支援補助が実施され、本町も申請し、飯豊中学校に2台を整備いたしました。これは、夏休み期間も部活動などで体育館を使用する機会が多い中学校について、運動の定期的なクールダウンを行い、熱中症予防を図るとともに、授業や学校行事にも幅広く活用できる可搬式の冷房機器が導入されたものであります。子供たちの命を守る熱中症対策として有効に活用してまいります。また今年度は、町の単独事業として、小学校4校にも同機種を1台ずつ配置することで事業を進めております。

なお、各学校の体育館は、避難所として指定されており、全てに冷房設備を整備することが望ましいわけでありませけれども、予算的な課題と建物の断熱性、機密性を向上させる改修と併せて検討する必要があります。財源確保と防災・減災事業の観点を含めて研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきましたので、その答弁に対して再質問させていただきたいと思います。

気象庁のほうで今月10日、世界中で異常気象につながった昨年春に発生したエルニーニョ現象が春までに終息したとの見方をし、海上で温められた空気が日本に流入し、今年の6月から8月は猛暑になると改めて予測しています。観測史上最も暑かった昨年の夏に続き、災害級の暑さになる可能性があるとの発表されています。住民の命を守るためのクーリングシェルターの設置と周知は急務であり、非常に大切なことと改めて認識したところであります。

1つ目の質問のクーリングシェルターの設置の必要性に対して、町では現在8か所の公共施設をクーリングシェルターとして指定しているとのことでした。また、その印であるマークなど設置され、町のホームページで開放曜日や時間を地域の方に周知していきたいというようなことの話がありました。

設置の場所につきましては私の知る限り、昨日ラインのメールで初めて流れてきて、初めて分かったというような状況になっています。あと、マークにつきましても私、今週いろんなところに行っているのですが、ここ数日の間にマークがつけられていたというようなことで、ごく最近に動いたのかなというふうに思っているところであります。

実際動いていただいているというようなことでもありますが、こういったクーリングシェルターというのは、要するに住民サービスの中で本当に命を守るというようなことにつながる大切なこと、また本当にお金のかからないのでできるというようなことを考えますと、もっとスピーディーに動いていただきたかったなというところがあります。その辺、ちょっと時期が遅れたところをどう考えておられるか、町長にもちょっとお伺いしたいと思いますし、今現在、山形県のホームページで公表はされておられません。山形新聞のほうでも公表されていたところというのは、さっきも言ったのですが、8施設という形で山形県なども発表されている施設があるようですが、本町でまだ発表されていないというようなことがあります。ただ、本町で、ホームページだけでなく、県のホームページというのはその場所の地図とか、こういったところだということも公表しておられるようですし、近年、私たちの町のほうで観光目的で来町される県外の方、他市町村の方、また最近、工事業者もほかの市町村から来られる方というのも多数見受けられます。そういった方々にも常に、どこにクーリングシェルターがあるか把握していただくためには、やはりこういった県への公表というのが本当に必要なことでもありますので、この公表もいつされるのかも併せてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまご指摘の件につきましては、やはりこうした公式な議会の場や、地域づくり座談会などに臨む際にたくさんの質問をいただくわけであります。その際に、質問の回答というのは想定されたものは当然あるわけでありますけれども、それが実際、現場でしっかり実行されているかというのは、またチェックをしないと確定的なことは言えないということは、実際、行政上たくさんありまして、それは反省しなければいけないことでもあり、常にあるべき姿と、やったかどうかということについてはチェックが必要だということだと思います。このことについてはできるだけ早急にしっかりとフィードバックをして、常に現在と、あるべき姿と現状を把握しておくということでございます。

詳細につきましては、後ろに防災担当の総務課長がおりますので、クーリングシェルターの件も含めて、このあるべき姿と現場の乖離ということがあるのか、ないのか。あるとしたら、その是正はどういうふうにしていくということなのか、屋嶋議員からのご質問を契機にお答えさせていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えをいたします。

クーリングシェルターの指定につきましては、5月中に8か所につきまして指定はさせていただいたものの、公表が遅れてしまったというようなことでありました。それで、県のホームページにおきまして、6月3日時点というようなことで公表がされておりますけれども、その公表の部分においても、飯豊町のところについては、飯豊町役場と町民総合センターの「あ～す」しか載っていないというような現状がありまして、タイムラグがあったというところもあったのですが、まだ健康福祉センターと各地区公民館については、6月3日時点の県のホームページ一覧のほうには載っていないというような状況であります。

マップにつきましても同様でございます、役場と「あ～す」のみ載っているという現状でございます、次回更新の際には全ての施設が載る予定というふうになっております。

ただ、今スピーディーにというお話がありました。スピード感を持っていというようなことがとても大切だというふうに考えております。先ほど来、今年の夏については災害級の暑さが予想されているというようなことでありますので、特にこれから周知に向けて、いろいろ

な情報媒体を使って周知をしてみたいというふうに考えておりますし、回答のほうでも申し上げておりますが、民生委員・児童委員の方とも情報を共有しながら、特に高齢者の方に周知をしていきたいというふうには考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま課長からもご答弁いただきました。町長と課長からいただきました。本町のほうについては今月3日に公表しているということ、場所は2か所であるものの、公表しているというご答弁をいただきましたが、ちょうど今月の3日というのは酒田市も公表しておられるのです。酒田市は8施設というようなことで、これは新聞にも載っていたものですから、ちゃんとした公表ということで、私たち飯豊町も含めれば9市町村、私の把握したところで、その後の期間でどこかも公表すればちょっと別ですけども、私の知る限りでは、飯豊町も含めて9市町村が公表されているのかなというふうに思います。

今、課長のほうからも、その公表は公表でいいのですが、課長からもあったのですけども、実際その指定をしたとしても、町民の方が知らないという、現在、本当に知らない方がほとんどじゃないかなというふうに思っています。そこを本当に利用してもらうということが一番大事なことであって、そのためにどういう形で周知するかというのは、先ほど民生委員とか児童委員の方も関連しながらそういった周知をしていくというお話でしたが、その方々の協力も得ながら、どのようにして利用してもらうかと。直接そこに足を運んでいただけるようにするにはどうするかということが一番大切だと思いますので、その辺をどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

詳細は志田総務課長から申し上げますが、私の感覚では、過日の子ども議会で、いわゆる全体的な広報紙、町の町報、新聞、チラシなど、たくさん家庭にはあるようだけれども、自分たちの世代はSNSで情報を知るということで、痛烈な子供からのメッセージが発生されました。そういうことも非常に大事だということで、気象のリスクにどう対応するかというようなことについては、災害・火災情報なども含めて、本町ではエリアメールを使っていろいろ

ろと詳細に注意喚起をしているところでございます。

さらに詳しいことについては総務課長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

屋嶋議員の質問にお答えいたします。

町民の方への周知というようなことであります。先ほど来申し上げておりますが、いろいろな情報媒体を使って周知をさせていただくということにはなりますけれども、特に熱中症対策というようなことで、自宅のほうにエアコンが設置されていない方というような方が特に対象になるものというふうに考えておりますので、先ほど来申し上げておりますが、民生委員・児童委員の方からも、チラシ等を使いながら、そういった方々に周知をしていただくとか、各地区公民館においてもそういったチラシを置かせていただきながら、玄関先にマーク等も設置をしておりますので、そういったところで町民の方に周知をしてまいりたいと。もちろんホームページ・広報等においても周知をさせていただきますが、そういった個別の方法も使いながら周知をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいまの答弁をいただきましたが、やはり使っていただいてこの施設の価値があると、あと自分の命を守るんだよということを周知はしていただくということになります。

ただ、先ほども言ったように、課長からもちょっとありましたが、やはり今現在、熱中症のリスクの高い家庭環境というか、家庭におられる方のその把握というのが、その調査が本当に今は急務じゃないかなと思っております。個人情報面からも取扱いは大変慎重にしなければならぬことではありますが、本当に高齢世帯だったり、非課税の単身という形の家庭だったり、そういった母子家庭だったり、父子家庭だったり、そういった様々な非課税家庭とか、そういった方あたりとかもいろんな場面から調査し、先ほど言った民生委員の方、また児童委員の方、そのほかに自主防災組織の方という形で共有しながら、本当に先ほどもあるように、アラートが発令されたらば、速やかにその方を連れてきてくれるぐらいまでの手助けということが、体制づくりというのが本当は一番必要なことなのではないかなというふうに思っています。

ので、その前に、先ほどから出ている民生・児童委員の方、児童相談員の方、また自主防災組織の方も、このクーリングシェルターについて本当に理解しているかということをお考えすると、ちょっと疑問があります。

そういった方々にも、これは本当に大切なことなんだよと、そのためにこういう行動を取っていただきたいというようなことをこちらのほうにも周知をし、また講習会だったり、何かの集まりのときにお話しいただくということも大切なのではないのかなというふうに思っていますが、その辺についてはどうお考えかお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

屋嶋議員の質問にお答えをいたします。

先ほど自主防災組織というお話もありました。なかなかエアコンを設置していない家庭を特定するのは難しいということではありますけれども、来月には自主防災組織の連絡協議会の総会等がございます。その場においても、クーリングシェルターについては話題にさせていただいて、ぜひ協力をしていただくような話をさせていただきたいと思っておりますし、民生委員・児童委員の方々が集まる機会があれば、ぜひそういった場でクーリングシェルターについて話題にさせていただいて、町民の方へ周知をしていただくようにお話をさせていただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

本当にこのクーリングシェルターというのは、これから本当に県内の各市町村なんかでもだんだん動いてきていることだと思っておりますので、ほかの状況を見ながらじゃなく、飯豊町独自で様々な対策をしながら、広く町民のほうに周知していただくような動きをお願いしたいなというふうに思っています。そして、このまたこれから続く暑い夏を乗り切っていただきたいなど、町民のほうにそういった形で自分の命を守っていただければと強く願うところでありますので、行政のほうからもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問ですけれども、町長の答弁の中で、今回指定された公共施設の中に、地域住民の利便性の高い各地区公民館というふうにありましたけれども、これはまちづくりセンターの間違いですよね。分かりました。ということになれば、ちょっと教育長のほうにお伺いいた

します。私が今お話ししているクーリングシェルターということと、また自主防災組織の方の協力を得ながら利用につなげていくという施設としては、やはり各地区の分館というか、その公民館のほうについても、この地域の利便性など適しているんじゃないかなというふうに考えられるわけですが、ふだんから公民館については人がいらっしやらないというようなこともあることから、なかなか難しいかもしれませんが、先ほど言った自主防災組織、また地域の住民の方の協力も得て利用してもらおうとかということを考えれば、こういった分館のほうのクーリングシェルターの設置等々の指定なども必要ではないのかなと思いますが、お考えのほうをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

現在、各地区公民館にはクーリングシェルターということで設置になっているわけですが、現在のところでは、分館まではなっていないと。ただ、高齢者等の利便性を考えれば、地区公民館よりは分館のほうが行きやすいというような声はお聞きしているところであります。

現在、各分館のほうでは、町からの補助もあるわけですが、自主的にエアコンを設置する分館が増えてきておりますけども、まだまだ自分たちの分館がそういうシェルターになるというようなところまでは至っていないというのが現状であります。それで、まして電気代等もそれぞれの地区で支払うというようなこととなりますので、その辺についてはこれから検討が必要だなというふうに考えているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

教育長のほうに突然振ったわけですが、ご答弁ありがとうございました。やはり分館のほうも、実際の本当の利便性を考えれば、ここもクーリングシェルターという動きにいずれはしていただきたいというふうに思いますし、そのためには各地区の方々の、先ほど言った電気代だったり水道代だったり、様々地区でやっているわけですので、ご理解、地域の方の理解も必要になってくるということで、部落長や区長さん等ともいろんな話合いの中で、こ

のクーリングシェルターの大切さをお話しいただければというふうに考えています。その分館についてはそういった形でよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

また、今現在、公共施設についてずっと質問させていただきましたけども、実際は民間企業の施設などもクーリングシェルターとして指定していただくように協力要請をしていくということも大切なことだと思っています。そのためには、民間の企業と協力依頼をしてから協定を結ぶというようなことになってくるとは思うのですが、今現在を見ますと、やはりさゆりクリニックだとか診療所、または薬局、コンビニ、そういったところなども有効な場所であると言えると思いますので、こうした民間企業への協力を得てクーリングシェルターの拡大をしていくというようなことにつきましては、町長にお伺ひしますけども、どのようにお考えかお伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

一挙には難しいかと思いますが、現状のところについて、いわゆる企業の協力も得なきやいけませんし、企業といっても第三セクターであるとか公共性の高い民間企業もございますので、そういったことへのそうした位置づけ、クーリングシェルターとしての位置づけが可能かどうかについては、今後、所管課において検討させていただければと思ってお聞きしておりました。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今後検討していただくようになるべくお願ひしたいなと、なるべくというか、必ずお願ひしたいわけなのですが、実際、先ほどから高齢者とか児童とかということで、熱中症のリスクの高い方だけをちょっと重点に置きながら話をしてきたわけですが、実際、日中というのは、先ほどのように業者の方が外で本当に仕事をされておったり、農作業の方が草刈り等々をやられるという、外仕事もこれからされる方が非常に多くなってきます。そのときにこういった施設がある程度できるだけ多く存在していれば、そういった方々にもちょっと骨休み、骨休みじゃないな、涼しいところで休んでいただくという上では、非常に大切なことだと思しますので、ぜひ前向きに早急に、今年のこの暑さを目の前に、もう既に今日、昨日あたりからすごい暑いわけですが、本当に至急そういったことを検討並びに民間企業

等のほうへの協力依頼なども働きかけなどをお願いしたいなというふうに思っています。

クーリングシェルターについては以上にしたいと思いますので、ぜひ前向きに早めに進めていただきたいと思います。

それでは、次に2つ目の質問に移りたいと思います。エアコンに係る支援ということです。町長からは、熱中症予防や対策としてのエアコン購入に対しては支援というのはなかなか難しいというような答弁をいただきました。しかし、エアコンをつけたいと考えていても購入できない高齢世帯や非課税世帯などは、本当、エアコンが必要なところでもありますので、こういった方々には本当に何らかの支援、手助けが必要なのではないのかなというふうに考えています。本当に命に関わるようなことでもありますので、そしてまたそういった暑さをしのぐためにはエアコンが本当に効果的だということを、国でも県でも、また町でも周りでそういったことをうたっているわけですので、このエアコンというのは本当に効果的だよというようなことを考えますと、この支援というのは必要なのではないのかなというふうに思っております。全員の方というわけにはいかないと思いますが、そういった方々に対してだけでもできないものかなと思っています。

ちなみに、国では、低所得者世帯に対してエアコン購入等を支援するなどの事業の実施に当たっては、重点支援地方交付税を活用することも可能だというふうにしているようです。住民非課税世帯掛ける7万円及び事務費分を市町村に交付されるというようなことで書かれておったのですが、私の勘違いなのかですが、そういったことも、要するに支援があるようですので、こういったことも踏まえながら、資金の面でもこういったこともあるということから、購入のほう、再度お伺いしますが、お考えのほう、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まず、新築なりリフォーム等における、そうした支援措置については現在も制度としてございます。ただ、そうした改築・修繕の機会ということではなくて、高齢者世帯あるいは要支援者の世帯、独り暮らしなどについての福祉事業的、政策的なクーラーの設置等については、これまでは雪対策については相当手厚くやってきたつもりでありますけれども、夏場のそうした支援については、我々の重点対策としてはやはりいま一つだったのかなと、今のお話をお聞きして感じ取ったところではありますが、もしかしたら、もしかしたらというか、意外ともう健康福祉課あたりでも検討を進めている可能性がありますので、健康福祉課長から優し

い答弁を期待したいと思いますので、答弁いただきます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

健康福祉課のほうでは、金銭的な支援というところは今のところ検討はしていないのですが、生活保護世帯に対しては、県のほうから扶助費としてということで設置を無料でしていただくということで、生活保護世帯に対してはあります。ただ、その他非課税世帯ですとか高齢者世帯に対しては、何も今のところは対策としてはないわけですが、ただ、設置した後の電気料とかそういったことも考えますと、設置することが全てではないかなというふうに思いますので、やはり分館等、そういうクーリングシェルターを活用するというふうなことがまずは大事なのかなというふうに私たちの中ではお話ししております。

また、熱中症予防につきましても、涼しいところで体を休めるというのはもちろんですが、きちんとした食生活、それから睡眠というふうなところ、水分補給、そういったところも大事だと思っておりますので、暑いところから避難する、それからきちんとした生活を送るというところを高齢者の方々、それから非課税世帯の方々にも、そういったところも普及しながら熱中症予防に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁の中にも出てきましたが、先ほどから私も、最初の質問で言ったクーリングシェルター、そういった方に対してもやはりこのクーリングシェルターというのは効果的であろうというふうに私も考えます。実際、あとはさっき言ったように、そのクーリングシェルターをいかに利用してもらえるかということが大切だと思います。ただ、そうしている間に、先ほど言った方々への支援などもなるべく検討を併せてしていただければなというふうに思っているところでありますので、ぜひ前向きにお願いしたいなと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。3番目の質問になります。

今年も高温障害などを不安にしている稲作農家に対して働きかけと支援とか、あと飲み水も含めた水不足に対しての町の考えをお聞きしました。

まず、高温障害に対しましては、産米改良協会などの関係機関と連携を図りながら、注意喚起はもちろん実施していくとのことですが、関係機関と具体的にどのような連携を図るというふうにお考えなのか、今考えられる範囲でお伺いしたいと思います。

現在、農家で実際、私たち農家のほうでできるということになれば、やはり水管理や施肥管理しかないのかなというふうには考えていますが、ほかで考えられる、また推進したほうが良いというようなことがあれば、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その対策については本当に、十数分で申し上げることができないほどたくさん実はありまして、過日開催されました産米改良協会の総会の席上でも、今年度の対策として重要な事業として示されました。

その中で、特に今回は昨年度の高温の経験を基に、山形県農林水産部から、水稻・畑作物の高温少雨対策の技術指針というのが既に3月に示されております。ここに非常に詳細に対策が示されておりますので、後ほどぜひ所管課にございますので、ご覧いただければと思います。

その上で、今できることということとしては、本当は品種などについても、去年の経験から、高温に強いと言われておりましたはえぬきが意外と弱かった、そして雪若丸であるとかつや姫が、何と非常に高温に強いということが分かった、コシ系の品種であります。ただ、それはもう植えられておりますので、これからの対策としてはもう手の施しようがないわけでありまして、今後はやはり水の供給をしっかりとるように、最上川統合管理事務所なども非常に心配しておりますので、ホットラインもありますから、前へ前へと水の供給をしていただく、ハイブリッドダムとしての役割を今回は十分に担っていただくと。夜間にも電力を起こすということがありますので、電力を起こせばやはりその水が流れますので、用水に活用していただくと。肝腎なのは夜の給水でありますので、夜稲に水がきちんと行くように、間断かん水なりポンプアップなり、いろいろと対策を講じていきたいというふうに思っておりますことと、やはりそうですね、次年度からの対策ということになると思いますが、やはり土作りをしっかりといただくことが、多少の水不足にも耐える、水をしっかりと涵養する土ということもあろうと思いますので、今後とも土作り、施肥管理、特に登熟期の水管理について、先ほど答弁申し上げました野川土地改良区、白川土地改良区等々と連携をして、

万が一の場合はポンプアップ、ポンプの供給あるいはポンプの貸出しというようなこともしっかりとやっていきたいと思っております。

燃料は利用者負担ということでもありますので、町としてどこまでできるか今後状況を見て、対策本部などが必要とあれば編成をして、しっかりとした、去年のような高温障害が出ないような対応を図っていきたいというふうに考えております。

一つだけ最後に、今回、はえぬきが皆、一等米比率が5割そこそこという状況にあって、非常に高品質のはえぬきを作った方がおられ、飯豊町内でお1人、知事表彰を受けられました。それは、直まきによるはえぬきの栽培ということだそうでありまして、直まきが本当にそうした水不足に耐え得るのかどうか、それが原因なのかというようなことは2年、3年とやってみないと分かりませんが、昨年度の令和5年度の食味鑑定、収量鑑定については、椿在住の鈴木さんが直まきによって、はえぬきで非常に好成績を上げたという事例があって知事表彰を受けられましたので、ご紹介をさせていただいて、そうした肥培管理の新しい技術もあるなというふうなことでありますので、よろしくご検討いただきますようお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

本当にこれは自然災害との向き合いですので、なかなか本当に対策というのは、根本的な対策というまでは難しい内容なのかもしれません。ただ、今回のこの品質につきましては、私だけでなく東北地方並びに新潟県あたりなんかにも本当に大打撃を受けているようで、特に一等米比率が大きく下落した新潟県なんかでは、異常気象に負けないリスク軽減対策ということで公表しているようですし、先ほど町長からもあったように、本町では高温少雨対策マニュアルというようなことが出ています。これについてはやはり土作りを重視しているもので、うないの深さ、やはり15センチを守れというようなことだったり、そういったことで根の張りをよくして高温への抵抗力を高めるんだよというようなことを強く書かれておる内容だと思います。

また、先ほど出ましたが、直まきということで、直播になるのか、そういったこととか、不耕起栽培とかそういったことなども今後考えていくというか、技術的になかなか難しい面もあったり、広く広めるにはまだまだ時間を要することではありますが、そういったことなども本当に検討していかなければならないような時期になってきているのではないのかなとい

うふうに思っています。

そのためにはやはり水不足、今現在を考えれば、水が必要な水田栽培をやっている方が多いので、やはりこの水不足というのについては非常に悩ましいところでもあります。先ほど春、水不足って言ったところでは、こんな見解が出ています。今回の水不足というのは昨年の猛暑で、また今年も雪が少なかったということから、早いうちから雪が消えて田面が露出して早くから乾燥したと。それで、亀裂、ひび割れが早いうちから入っていると、そういったところだったものですから、通常よりも水を使用したと、多く使用しなければならないような状況にあったということも原因の一つのようです。

また、あとその5年水張り問題ということで、今回その水張りをされた農家が新たに増えてきているというようなことから、水を必要とする農家も、また違うそういったことから増えてきているというようなことも春先の水不足の要因の一つであったということも書かれてはおったわけですが、単純にこれからの温暖化での水不足というのは考えられている症状にもなっています。

それで、実際、萩生川、今現在ちょっと見ますと、本当に水量が少なくなっています。こんなことで、町長の答弁にもありましたが、土地改良区と密に話をさせていただいて、その水管理のほうを徹底していただくと。また、例えば各貯水池だったり、萩生で言えば玉木沼辺りも流水していただくような方向、それも定期的な形で。ただ、そこには玉木沼の場合は歩いて2時間以上かかるというようなこともありますので、その辺を仮の林道、通る道を造るとようなことも、もしかすると大切な内容になってくるかもしれませんので、ぜひお願いしたいと思います。

残り5分となってしまいましたので、この水張りの問題については以上にさせていただきます。最後の問題の小・中学校のエアコンの設置についてお話しさせていただきます。

町独自の事業で小学校4校に1台ずつ、可搬式の冷暖房の設置を進めているということでした。今現在、教育長にお伺いしますが、今既に中学校に入っている可動式の効果、使われているかですが、効果のほうをどう把握しておられるかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

中学校の可搬式の冷房施設でありますけども、まだ私のほうには情報は入ってきておりませんが、各ほかの市町で使っている状況をお聞きしますと、やはりクールダウンに使用するよ

うな状況だろうなというふうな形で、そのスポット的なところを冷やしてくれるというような機材だなというふうに理解をしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今教育長がおっしゃられたように、やはりスポット的には、一時しのぎという形では大変効果的なのかなと思います。ただ、全体的な、例えば体育館半分くらいを使用しての部活だったり、またほかのクラブ、また町で企画されている様々なレクリエーションだったり、各地域の大会だったり、そういったことを考えますと、非常に、全然効果はないというようなことではないのですが、やはりエアコンを設置するというような動きのほうが、本来、今後検討していく内容なのかなというふうに思っているところです。

先ほども一番最初の答弁でも言いましたが、中学校、小学校、体育館については避難所というようなこともありまして、日中の避難、本当に何人もあそこにずっと暑い中入れるか、また熱帯夜のときも何人でもあそこに泊められるかというようなことを考えますと、ないことを祈っておりますが、もし万が一そんなことがあったときにどういう状況があるのかということで、逆に避難したのだけでも熱中症で救急搬送されるなんていうようなことにならないようにしていかなきゃならないということもありますので、その辺も考えながら検討していただきたいと思うのですが、これは町長のほうにもお伺いしたいのですが、予算的にやはり厳しいというようなことでしょうか。町のほう、まず国からの補助金も少しあるようですので、その辺も配慮しながら回答をお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今後、やはり今お話しの内容については、やはり何ていうか、目の前の付け焼き刃的な対策だけではやはりどうにもならない段階に来ているということだと思いますので、根本的にやらなければいけないというのは、もう少し長期的なことを今「先行100」の申請で飯豊町が日常生活をしっかりと、CO₂削減のためにやらなければいけない13の項目をみんなで実施しようというところにしておりますので、そうした長期的な対応をしっかりとやりながら、今お話しの、いわゆる補助金の投入によって何らかの短期的な対応をするということについては、もう今年には既に予算ぎりぎりのところで組んでおりますので、可能かどうかについては、

これは総務課長から可能性について、あと残り4か月の私から答えるよりも、もう数年頑張れる総務課長からぜひ答えていただいたほうがいいのかなと。お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

総務課長、30秒でまとめてください。総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

屋嶋議員のご質問にお答えします。

財源的には非常に厳しいというふうに考えておりますので、まずは指定避難所の中でエアコン設置をしている箇所もあります。そこを優先的に指定し避難をしていただくというようなことからまずは進めていきたいというふうに考えております。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今日、私4つほど質問させていただきました。非常に命に関わるような、町民サービスには非常に大切なことでもありますので、前向きにご検討いただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で5番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

次に1番 横山清彦君、1番。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

今年は、4月、5月と、日中の気温が25度を超える夏日や真夏日に近い日が続きましたが、朝晩の気温は低く、体調管理が難しい日が続いたように思います。また、空気が乾燥しているため、小さい火元から火災が発生して、本町でも数件、5月4日には高畠町安久津、南陽市宮内で林野火災、野火が発生し甚大な被害が発生しましたが、自衛隊機、防災ヘリでの上空からの放水や、置賜広域行政組合の消防職員、消防団員の方々など、多数の方々の消火活動をいただいて消すことができたということで、消火活動に当たられた皆さんにこの場をお借りして敬意と感謝を述べさせていただきたいと思います。私も火の取扱いには細心の注意を払って生活していかなければならないと改めて思ったところでもあります。

それでは、私からの一つ目の質問をさせていただきます。

暖冬少雪でスキー場、町道の除雪作業に従事された方の生活の支援について。

2023年12月から2024年2月の天候は冬型の気圧配置が長続きせず、2月を中心に南から暖かい空気が流れ込んだ時期があったため、気温は全国的にかなり高く、降雪量も北日本、東・西日本の日本海側で少なかったと気象庁のホームページに記載されていました。令和元年度も暖冬少雪だったように思いますが、今年の冬との比較は私は定かではありません。例年、豪雪に頭を悩ませて苦慮している私でも、今まで経験したことの無い過ごしやすい冬でした。

一方では、雪が降らず仕事に影響の出た方もおられたと思います。手ノ子スキー場は令和5年12月23日に安全祈願祭、スキー場開きを行い、令和6年3月3日までの営業がナイターも含めて15日間しかできなかったとお聞きをしました。町道の除雪稼働時間についても、過去5年間の平均が180時間に対して、令和5年度の稼働時間は平均で75時間と半分以下の稼働時間になったので、生活に支障が出ると思いますが、スキー場の運行、除雪作業に従事されている方が雪の心配をせずに仕事に就いていただけるような町の対応をお聞きしたいと思います。

次に、自主防災組織の現状と今後の取組についてであります。

今年1月1日、元日に発生した能登半島地震から間もなく6か月となりますが、多くの方々が不便な生活を送っておられる様子がテレビ、新聞報道などで目にします。本町においても、長井盆地西縁断層帯を震源とした地震がいつ起こるか分からない中で、町民の方々が安心して生活を送ることができるように町の対応をお聞かせください。

以上、私からの質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、横山清彦議員からご質問をいただきました。横山議員は長年消防団活動に関わられ、幹部に就任された後も長く消防団活動にご活躍されたということであり、さすがにそうしたご経験から、今年発生いたしました南陽市、高島町の大規模林野火災について、団員活動についてあるいは消防行政についてねぎらいの言葉を述べられたということは、大変ありがたく、広域消防を預かる私どもの立場としても感謝申し上げたいと思います。今後とも、そうしたことについても幅広くご指導いただければというふうに思ってお聞きしておりました。

それでは、1番横山議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目の暖冬少雪でスキー場や町道の除雪作業に従事された方の生活の支援について質問がございました。お答えいたします。

今シーズンの暖冬少雪は、住民生活目線で考えると、雪下ろしや除雪といった当たり前の普

通の作業から解放されて歓迎の声が上がる一方で、特別豪雪地帯に指定されている本町にとっては、雪は重要な観光資源でもあり、雪国ならではの産業が地域経済を支えているという状況が、特色がございます。幅広い産業でマイナスの影響があったというふうに認識しておりますし、徐々にそういうことが分かってきたということでございます。

初めに、ご指摘ありました手ノ子スキー場につきましては、暖冬による少雪や機材のトラブルなどによって、スキー場としての安全確保ができない場合は、やむを得ず休業をしなければならない場合もございました。

このようなケースでは、労働基準法第26条により、使用者の責に帰すべき事由によって休業が止むを得なくなるという場合において、使用者は、休業期間中当該労働者のその平均賃金の100分の60以上の手当を支払わなければならないというふうに規定されておりますので、従業員の皆様に対して、その範囲での保障を行っているところでございます。なお、飯豊町では、スキー場稼働が困難な状況が生じたときには、何らかの業務に、肩代わりの代替業務に従事していただけるように配慮しているところでございます。

次に、道路除雪についてお答えいたします。

路線除雪稼働時間は約75時間であり、例年の時間数を大きく下回りました。町が発注しております除雪業務委託は単価契約となっておりますので、稼働した時間に基づいて委託料を支払う形になります。しかし、前年度のような少雪によって稼働時間が少なくなった場合、受託業者が適正な利潤や継続的な除雪作業員の確保ができなくなってしまう事態が発生する心配がありますことから、固定経費を待機補償料として業者の皆様にお支払いすることとしており、待機補償料は1シーズンの合計稼働時間が一定の時間に満たない場合に支払うこととしております。

路線除雪に関しましては160時間、歩道除雪に関しては130時間を基準として、令和5年度には総額1,880万円の待機補償料を、それから除雪業務の受託者である飯豊町除雪共同企業体と有限会社中津川エフエフにお支払いをしているところです。なお、待機補償料は人件費のみで、機械の経費や燃料等は含んでおりませんので、その点はお含みおきください。

また、待機補償料の支払いのほか、除雪の稼働時間が少なくて収入が減少した町内建設業者への支援対策として、町道13路線の舗装補修等の維持業務1,300万円を除雪企業体に発注しております。加えまして、もう一つ、建設業者支援対策として、3月末に450万円ほどの側溝整備工事を令和5年度繰越事業として実施しております。

以上、このたびの少雪対策として3つの支援策を講じて、対策費は総額3,630万円となった

ところでございます。

2点目です。2点目の自主防災組織の現状と今後の取組についてご質問がございました。

長井盆地西縁断層帯は、長井盆地の北側から長井盆地西縁、米沢盆地にかけて分布する活断層帯であり、平成17年に発表された長期評価によりますと、今後30年以内に地震が発生する確率は0.02%以下とされておりますものの、いつ起こるか分からない災害に十分な備えは必要と考えております。

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づいて各地区に結成されている自主防災組織は、令和6年4月現在で34組織が設立されておまして、人口割合としては90.7%となっています。

町では、自主防災組織連絡協議会における防災研修会や山形県自主防災アドバイザーや町職員を講師とした出前講座を実施しながら、地区の危険箇所の抽出や避難経路の確認などを踏まえた防災マップ作りと、マイタイムライン作成のためのワークショップ、そして個別避難計画の作成について研修を実施してまいりました。また、昨年の町総合防災訓練では町内一斉避難訓練をはじめ、倒壊家屋からの救出救助訓練などを実施して、地域の絆で助ける「共助」の意識を醸成する取組を進めてきております。

さらに、自主防災組織の設立や既存組織の活性化を促進するため、自主防災組織活性化事業として、設立事業や資機材の更新事業、リーダーの育成を目的とした防災士資格取得に係る支援を行っているところであります。

引き続き、自主防災組織の未組織の地域に対しての働きかけを強めるとともに、今年度は、消防庁の事業採択を受けて、避難行動要支援者の避難について、自主防災組織のモデル地区を選定し、より実効性のある個別避難計画の作成に取り組む予定としております。

このような事例を参考にして、まずは各自主防災組織において、地区の住民が防災について一緒に考え、令和4年豪雨災害の経験を踏まえながら、防災マップ作りや個別避難計画の作成に向けて取り組んでいただくとともに、それを全町的に横展開できるよう引き続き支援し、対策に講じてまいりたいと考えております。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

分かりやすい丁寧な答弁ありがとうございました。あまりにも完璧な答弁をいただいたので、

再質問の必要がないくらいじゃないかなというようなことを思ったところであります。ただし、私も時間を頂いておりますので、1点目の再質問をさせていただきたいと思います。

雪の多い年は除雪費が足りなくなって補正予算を組まなければならないというようなことが度々あるわけではありますが、令和5年度はこの補正予算を組まなくて済んだということで、大変ありがたかったなというふうに思ったところであります。

少雪で稼働時間が少なくなった受託業者が適正な利潤を得られ、継続的な除雪作業員の確保ができるように、固定経費を待機補償料として、ワンシーズン、路線除雪では160時間、歩道除雪では130時間を基準としているということですが、この基準となった経緯をお聞かせいただきたいと思います。また、路線、歩道の除雪には、何センチ積雪があった場合に除雪をされるのか。それで、自分たちはその基準、これからお伺いするわけですが、その基準よりも積雪があったんじゃないかなと思っても、除雪が来てくれるべというふうに思っている、除雪車が来ないというようなことがあるわけなのです。その除雪に出動するか、しないかというのは、その除雪作業に従事されている方の判断でされているのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご質問でございます。実は、そうしたことは十分に想定されることでありまして、毎年、降雪前に全部落長さん方にお集まりいただきまして、部落長等会の会場で丁寧な、その当該年の除雪計画について説明をさせていただいているという経過がございます。

一つには、いわゆるその除雪路線の優先順位であるとか、あるいは新しい除雪路線となった箇所の説明であるとか、そして積雪のランク、平野部では10センチ、中山間部では15センチなどなどについて詳細に説明をさせていただいているところであり、またいろんなご質問にもお答えしているということがございますけれども、除排雪業者に関わる業者さんへの基準時間の設定については、私はそのことについて詳細を承知しておりますので、どのような経過で基準時間が設定されたかについては、所管課長か、もしくはそのエキスパートが会場におりますので説明いたさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

1 番 横山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、初めに除雪の待機時間の、基準時間の設定の経過についてご質問をいただいたところでございます。時間の設定につきましては、過去の除雪の稼働時間の数字から少雪のシーズンの積雪の稼働時間を除いた時間というふうなところで、最低稼働時間を160時間というふうに設定をさせていただいたところでございます。

あと、続きまして除雪の出動する場合の降雪量のご質問もいただきました。この降雪量につきましては、基本的には15センチというふうなところで基準を設定をしているところでございます。もう15センチ積もっている場合ですとか、15センチ以上積もる場合というふうなところで、そう判断される場合には出動するというふうなことにさせていただいているところでございます。

なお、その出動のタイミングについてもご質問をいただきました。原則として除雪の作業開始が午前4時というふうなところで設定をさせていただいて、この時間の前に、この出動につきましては、こちらのほうを委託している業者のほうでの判断になるわけですが、業者のほうで判断をして出動していただくと。なお、午後の出動につきましては、町の職員のほうがパトロールをしまして、そのパトロールの結果、出動する必要があると判断したときには、その出動してくださいというところを、共同企業体とか中津川エフエフさんのほうにご依頼をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

地域で雪の積もる量というのは違うと思うのですが、日中雪が降って交通に支障が出るというようなこともあると思うのですが、その際に、例えばこの道路を通ったらば、こうハンドルを取られて運転しにくかったとかって言って、その気づいた方が町のほうに直接、この道路、こういうような状況だったので除雪してもらえねえべかというような依頼をされるということもお聞きをしたことがあります。

その際に、役場さ電話すると、部落長さんを通してくださいというようなことを言われたという、町民の方からお話もお聞きしたことがあるのですが、その辺のところはどうなんですかね。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

1 番 横山議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

様々個人の方から電話をいただくということはございますけれども、やはりいろんなご依頼に対応するというのは、やはりその一定のルールを持って除雪をさせていただきたいというふうなことで、基本的にはその部落長さんを通していただいて、それでその部落長さんからの依頼に基づいて除雪をするというふうなことでさせていただいてございます。

なお、町長からもございましたが、そのシーズンごとの除雪計画の説明をさせていただく際にも、その部落長さんの方々にはそういった説明をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

今課長から、部落長さんにもそういう説明をしていると言われておりますけれども、私が申し上げているのは、普通の町民の方がその道路の状況が悪いから除雪してほしいと言っているわけなので、部落長にその連絡がつけば、自分で連絡しなくても済むわけですよ。その辺のところはどうなのですか。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

1 番 横山議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

なかなかその部落長さんと連絡が取れないというふうな場合もあると思います。そういった部分につきましては、今後、町のほうでもどういった手段でしていったらいいのかというところをちょっと検討させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

そのルールづくりというのは私も分からないわけではないです。ただ、やみくもに電話して町民の方がよこしているわけじゃないわけですよ。そういった町民の方の声を無駄にするとか、ルールさ形式張ってやらんなねということではなくて、もっと臨機応変に対応してい

ただきたいなというような考えがあったものですから、ここで発言をさせていただいたので、分かりますよ、町の対応がそのてんでこんで電話をよこさっちゃら困ると。ましてや3月からですか、録音システムになったというようなことで、よこさなくなる方もおるかと思いますが、これは1人ばかりでないんですよ。その町さ電話したらば、いや部落長を通さないと駄目だど。だからそういうことでなくて、やはり町民の声を大事にさせていただきたいなという気持ちもありますので、その辺のところを今後検討いただければなと思いました。

次に、手ノ子スキー場の件で話をさせていただきたいと思いますが、手ノ子スキー場、先ほども申し上げましたが、ナイター含めて15日間しか営業ができなかったというようなことであります。労働基準法の第26条により6割以上の手当を支払わなくてはならないというようなことで、その範囲で支払っているということではありますが、町としては何割保障されているのか、それをお聞きしたいと思います。

次に、このスキー場が困難な状況が生じたときは、何らかの業務に従事していただけるよう配慮しているということでもありますけれども、この雇用については、町のスポーツ協会に委託をして協会職員という形になっているというようなことをお聞きしました。具体的にその何らかの業務というのはどういう業務なのか、そして協会職員というのはどういう立場のものなのか、私分らないのでちょっと教えていただければなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 竹田辰秀君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

暖冬等によりますスキー場を稼働できない部分の補償につきましては、6割をお支払いしているというような状況であります。また、営業ができないというようなことで、事前にシフト等を組んでおりますけれども、ほかの業務という部分については、いわゆるスキー場の建物内、どんぐりハウス等の整理整頓・掃除というような部分が中心になっているというふうなことであります。それでも仕事がないというような部分が令和5年度、多いというような状況でありましたので、待機というようなことでその分は6割をお支払いしているというような状況であります。

また、雇用形態がスポーツ協会のほうでの職員募集という部分になっております。町からスポーツ協会のほうに業務委託というような形を取っておりますので、スポーツ協会で職員を雇用していただきながらスキー場の運営をしていただいているというような状況でございます。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。今、その営業できなかつたときの業務の内容でお聞きしたところ、スキー場内の整理整頓とか、雪がないから除雪する必要もないわけですよね。そのときに多分100%と言っていいほど待機になると思うのです。それで、町では6割補償しているというようなお話でしたけれども、その6割でいいのかな。私は、そうではないのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはどうお考えなんですかね。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 竹田辰秀君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

労働基準法で6割という部分が明記されています。6割以上というふうな部分になっておりますが、町のほうでもスキー場を運営するに当たって相当の金額がかかるというふうな実態がございます。このたび、運営もできないということで収入も上がらないという中で、大変申し訳ございませんでしたけれども、最低限の6割というようなことの補償の支払いというようなことで認識しております。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

じゃあ今年は6割というようなことですが、来年以降は考えていただける余地があるということでもいいんですかね。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 竹田辰秀君)

再質問にお答えいたします。

考えるという部分は可能だと思いますけれども、運営状況を見ると、毎年相当の経費が支出されているというのは議員もご承知のとおりかと思えます。限られた財源の中でいかに運営していくかという部分を考えた場合、最低限の6割という部分を基準というふうにしていくしかないのかなというようなことでは現状考えております。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

この手ノ子スキー場は営業しても、言葉は悪いんですけど、採算を取れるものじゃないというふうに私は思っております。普通、スキー場というのは観光という形になると思うんですけども、手ノ子スキー場というのはやはり子供たちの教育の現場だと私は認識をしています。で、この今申し上げた教育の現場だと言っているのは、このスキー場がなくなったりしては困る、要はスキー場の運営に携わってくれる方がいなくなるとは困るというようなことから、再三申し上げたわけなのです。

やっぱりスキー場の方も、除雪の方もそうなのですが、安定して不安のない生活が送れるように、少雪でもスキー場で働いてもらえるように補償をしていただきたいなあと考えたものですから、そういった質問をさせていただきました。

除雪のほうは、町長の答弁にもありましたけれども、補償料のほかに、舗装の修正の維持だったり、あとは側溝の整備工事ということで、繰越事業というようなことが出ているようですから、除雪に関しては、私が思っていたよりも補償がされているのかなと感じたところでもあります。

やっぱりこのスキー場、子供たちが学べる、ここをなくしてもらっては困るので、とにかく今後、前向きにスキー場の中で働いておられる方、今年の場合はフルタイムの方が10名、あとパートの方が3名とお聞きをしたところではありますが、来年度も、来年度というか、今後もそういう方々がまたスキー場で働きたいと、いや、雪なんて降らなくなると、いや、補償をちゃんとしてもらえっから、スキー場さ勤めたいというような方が出てこられるように、切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

今後30年以内に地震が発生する確率が0.02%以下とのことでありますが、これはいつ起こるか分からないという状況であります。災害に備えて社協倉庫のほうには様々な備蓄品が備えられているようでもあります。リストを頂いたのを見てみますと、使用期限のある食料品というのが含まれているんですね。アルファ米等なのですけども、これ、早いもので、私がリストをもらったのですと2024年の6月、アルファ米150食分というように記載されています。これ、使用期限、切れるものに関してはどのようなこの対応をされるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1 番 横山議員のご質問にお答えいたします。

備蓄品の中の食料についてご質問がございました。2024年6月で期限が切れるというよう
なことでございまして、その前に今の食料の部分につきましては、以前は社協倉庫のほうで備
蓄をしておりましたが、令和4年8月の豪雨災害以降、各地区公民館のほうに配付をしており
ます。そちらのほうで、各種事業で使っていただくようなお願いをしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

まちづくりセンターのほうということですよ。配付しているのはね。分かりました。で、
やはり災害が出て避難をした当初とか初めのうちは、こういった備蓄しているもの等を食べ
なければいけないと思うのですけれども、このリストの中にはレトルト的なものというのが
全然ないんですね。お米だけ食っていればいいべということではないと思うんですよ。それで、
今レトルト品というのがいいもの、いっぱいあります。親子丼とかカレーとかあるわけですけ
ども、こういったものを今後、備蓄品の中に加えるというような考えはありなのか、お聞き
をしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えをします。

今のところそういったものがないということではございますが、今後、食料品についてやは
り消費期限があるということで、なかなかこう、備蓄の部分、難しいところがあるのでありま
すけれども、検討課題というようなことでさせていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

これ、何でレトルト品とかっていうのは必要ないんですかねとお聞きしたかというのと、多分
皆さんもお分かりだと思いますけど、避難した当初というのはやはりこういったものを食べん

なね、それが数日間たつことによって弁当的なものになってしまうというように見受けられるのです。これやはり最初のうち、このアルファ米、備蓄しているものを食べるに当たっては、やはりおかず的なものといいますかね、そういったレトルト品がいいものがあるから、そういったものはどうかなと思ったもので意見を述べさせていただいたところでもあります。

一般の家庭だと、やっぱり災害に備えて備蓄している家庭というのが大分あるようでありまして、日常で使えるものを備蓄しておいて、使用期限が近くなると、それを食べると。ローリングストックという方法らしいのですが、後藤課長はうなずいていやったから、多分備蓄をして、そういうふうにしてやっておられるのかなと思いますけど、そういったことは家庭ではできるのでしょうかけれども、やはり大量に町で抱えているものに関してはそういったことができないというところもあると思いますので、各地区のセンター、公民館でね、きちっと使用期限が切れる前に町民の方に、住民の方に味わっていただけるような機会を設けながら運用していただければなあと思ったところでもあります。

次に、このリストの中に、石油ストーブ、毛布、アルミロールマット等が記載されております。そんなに多い数ではないですが、これらはやっぱり寒い時期に必要されるものでないかなと私が思ったところでもあります。夏場、去年もそうでしたけれども、夏の暑いときに災害が出て避難しなきゃならなくなったときに、気温が高くなったときに対応できるもの、扇風機だったり、スポットクーラーだったり、うちわだったりというのが載っていないのですが、これらはどうなのかなというふうに思ったのですが、その辺のところはどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

やはり寒い時期に使用するものというのをなかなかこう、すぐにはそろえられないというようなところがありまして備えているというところでありまして、先ほど来、今年の夏は暑くなるというお話があります。そういった暑さ対策のものについても今後備蓄できるように考えていきたいと思いますが、各まちづくりセンター等については、扇風機について置いておるというようなこともありますので、まずは既存のものを使っていただくというように先を考えさせていただいて、次に備蓄の部分について考えさせていただければというふうに思っているところでもあります。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

先ほど屋嶋議員も、避難所というかね、自主防災組織の中での避難所に対してクーラーというようなことが話、出ておりましたけれども、やはり多くの方が避難されると、扇風機だけでは対応できないのではないかなというふうなところもありますので、その1台ばりですね。だからその辺の、何台必要なのか、何名に対してですよ、そういったところも今後考えていく必要があるのではないかなと。

で、寒いときというのは、ある程度こう、衣服を重ね着すつと寒さをしのぐことはできると思います。んだげんど、暑いというのは裸になっても暑いわけですよ。その辺のところを、ちゃんと健康を維持できるような状態にしていきたいと。避難した方が体調が悪くなって、ややもすれば命をなくしてしまうというようなことも十分に懸念されるのではないかなと思ったところでもありますから、この暑さ対策、避難所の暑さ対策については今後検討いただきたいなと思ったところでもあります。

あと、答弁書の中に、防災組織の活性化事業のほうとして、リーダー育成を目的とするために防災士資格取得に関わる支援を行っているということがありましたけれども、今まで何名の方がこの防災士の取得をされたのか、お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えをいたします。

町で把握している防災士の人数は8名ということでもあります。ただ、もしかするとほかにもいらっしゃるのかもしれませんが、取得支援をしていない方についてはなかなか把握ができていないというふうなところもありまして、現在のところ8名ということでございます。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

この支援して取った方が8名ということですね。せっかくこういう支援制度があるわけですので、もっと町民の方に知れ渡って多くの方にこの資格を取得していただければ、万が一災害が出たときにリーダーシップを発揮していただいて対応していただけるのではないかなと思っ

たところでありますので、町としてもこういった制度があるよというようなことをもっと町民の方にアピールしていただきたいなと思ったところであります。

あと、6月11日の山形新聞に土砂災害警戒区域の記事が載っておりました。飯豊町も点検対象箇所ということで3か所ありましたけれども、3か所とも変化が軽微または見られないのCランクというんですかね、そういう状況でありました。この対象箇所というのはどこなんですかね。そして、今後この対象箇所というものに対して取組というのはどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えします。

今お話があったとおり、Cというようなことで、今のところは大丈夫というようなことでございまして、3か所につきましては岩倉と、あと2か所についてはちょっと後でご回答申し上げたいと思います。

その対応につきましては、まずは今のところ大丈夫というようなことでありますので、そこについては経過を見守るというようなことで考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

今のところは大丈夫だというようなことでありますけれども、安心しないで、やっぱり住民の方々の声を聞きながら観察をしていただいて、少しでも変化が生じたならば、すぐに対応していただくというようなことも必要かと思っておりますので、その辺のところ、お願いしたいと思います。

あと、先月になりますけれども、大江町で住宅火災があって、家族の方4名の方が亡くなられたと、非常に痛ましい災害があったというふうに思っております。火災警報器の設置というのが2006年からは新築住宅には義務づけというふうになったんですよね。2011年からは既存住宅も寝室、あとは階段に義務づけられて、自治体によっては台所、居間にも設置を求めている状況だというようなことで、本町でも独り暮らしの高齢者宅に火災警報器を支給した経緯があると思うのですが、この警報器の電池切れだったり、器具の不備で作動しないものもあるのではないかなと思ったところであります。高齢者の方が点検することは非常に大変だと、やっぱ

り天井につけていますからね。大変だということで、これは民生委員の方とか、消防団の協力をいただいて点検とかをしていただいていたのではどうかと。

実際に、私の家でも2011年だか、2012年だったか、まず当時、消防団に在籍をしておりまして、そういった促進というかね、火災報知器の販売とかをやったものですから、私も買って階段と寝室のほうに、あとは居間かな、つけておりますけれども、子供の部屋さつめたったのをあるとき見たらば、外されているんですね。それで、何だと言ったらば、電池切れになる手前に音立てるんですね、ピーピーピーと。うるせえから取ったということで、「言わんなねごて」とおやじとして私は息子に言いました。「んだなが」ということで、あんまり何というかな、関心がないというかね。親に似て頭の悪い子だからかもしれませんけれども、「音うるせえがら外したんだ」というようなことだったんですけども。で、ほかのところ、あれ、電池ってよしあしがあって、もつやつは結構もつんですね、10年といっても12年とか。で、幸いにして私のどごさつけていたのは大丈夫だったんですよ。音を立てなくて。んだけど、ほかのやつは、子供3人いるのですけども、その子供の部屋、3つとも全部外さっていましたね。

なので、この電池が切れて、せっかくつけているのに使えない、作動しない。あと、器具が不備で駄目だったとかっていうのでは、ちょっと問題じゃないかなと思ったので、協力をいただきたいなと思ったところです。

あとは、地震が起きたときに家具の、家具とか棚、こういったものが転倒して、高齢者とか体の不自由な方、挟まったりというようなこともあって、けがから守るためには、転倒防止の突っ張り棒、そんなに高いものではないと思いますけれども、こういった配付も検討すべきではないかなと思っておるのですが、その辺のところはどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

大江町に起きました火災につきましては本当に痛ましい事故というようなことでありまして、予防消防の改めて大切さを痛感したところでございます。横山議員からお話がありましたとおり、以前消防団のほうで火災警報器については見回って周知をさせてもらった経過もありますので、そこについては電池切れ等あるかもしれませんので、先ほどお話がありました消防団、民生委員・児童委員等を含めて、周知等をさせていただければというふうに思ったところであります。

また、実施に際しまして、家具の固定というようなことで転倒防止の突っ張り棒の配付というようなことでもお話がありました。なかなか即答はできませんので、ちょっと検討させていただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

火災警報器の点検をやっておられるというようなことでお聞きをして、安心をしたところがあります。継続してお願いできればなと思ったところがあります。

最後の質問になりますけれども、以前、消火栓の近くには、全てではないのですけれども、ホース格納箱という赤い箱、これが設置されていた。消火栓の近くの車庫だったり小屋だったり、軒下のほうに設置させていただきというようなことでさせてもらったりした経緯があったのですけれども、今、飯豊町にはそのホース格納箱というのは多分1個もありません。経年劣化なんかでね、底が抜けたとか、やはり野ざらしなので腐食した。で、色がさめたというようなことで取り外されていると思うのですけれども、万が一火災が発生したときに、消防車両が到着するまで数分あるんですよね。その間、消火栓が近くにあったときに、ホースをつないで消火栓を開けると水が出るということが出来る、出すことが出来る。一般の家庭の水道水の圧とは違って、消火栓の圧というのは、ホースをつないで管鎗つなぎすると、圧のかかった水を出すことが出来るのですけれども、これ、ある町民の方から、昔こういう箱さ入って、消火栓のハンドルとか、管鎗、あとはホースの入った箱があったけど今ないねということで、私が最初述べたようなことを声を上げたというようなこととお話ししたのですけれども、設置してもらわんにえなが、というようなお話もいただいたところです。

で、消防団長の田辺団長とも会う機会があったので話をさせていただいたところ、やっぱり腐食して撤去した経緯があんなやというようなこととお聞きしたところです。ただ、田辺団長としても、希望がある地区というのは、設置することも可能でないかというようなこととお聞きをしたところですので、町としてこういったことをどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、以前、消火栓の近辺に設置しておりましたホース収納箱については、現在、収納していたホース等の経年劣化が激しいというようなことで、撤去を進めてきたというような経過がございます。劣化が進んだホース等を使用することによって危険もあるというようなことで撤去させていただいたというようなことですが、現在はポンプ庫において利用できるような体制を取っているというようなことでありますが、希望がある地区について再度設置をしてはどうかというお話がありました。それについても、検討、検討で大変申し訳ないのですが、検討させさせていただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

前向きに検討していただければなと思ったところでもあります。消防ポンプの中さあるというのは、あれですよ、ホース格納箱とは違う意味でのあるという意味ですよ。やっぱり今、消防団というのは皆さんお仕事をお持ちで、火災が出たからって、じゃあすぐ消防団員が集まるっていうどなかなか難しい。この町民の方からこういう話をいただいたというのは、ちょうど消火栓が目の前さあって、隣で火災が出たというときだったらしいのです。だげんども、その昔あったそのホース格納箱、筒先なりホースが入っているものがなくて、やっぱり一般の家庭の水道水で消火に当たったというようなことをお聞きしたので、このような発言をさせていただいたところでもあります。

自主防災組織も今までに34組織ほどあるというようなことで把握をしておりますので、やっぱり予防消防も必要ですけれども、初期消火というのも発生したときに取り組まんな内容じゃないかなと思ったところでもありますので、今後、前向きに検討いただいて、町民の方々が安全・安心に生活を送れるような状況にしていただきたいと思います。私からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

先ほど申し上げましたが、消火栓用のホースなどの器具をポンプ庫に置いているというところで、車に車載しているものとは別に、消火栓用のホース器具類等をポンプ庫に配備しているというようなことで、仮に消防の方がすぐ駆けつけられない場合について、その消火栓用の器具を使って地域の方で水出しをしていただくということでは、今、消火栓の近くにあるところ

の方については説明をさせていただいているというようなことで、補足説明をさせていただければというふうに思います。

先ほどありました初期消火の大切さについても十分承知しておりますので、地域の皆さんが安心・安全に生活が送れるように今後も取組を進めていければと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

私も知らなかったものですから大変申し訳なかったと思います。私ばかりでなくてやっぱり知らない方おられると思いますので、何か機会があれば、そういった周知もお願いできればなと思ったところであります。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で1 番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1 時15分といたします。

(午前1 1 時5 9 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1 時1 5 分)

引き続き一般質問を行います。

6 番 舟山政男君、6 番。

(6 番議員 舟山政男君)

6 番 舟山政男です。後藤町長におかれましては、昨日、この秋の町長選挙に出馬しないで次の新たなリーダーに託したいとの発信がありました。4 期16年という長きにわたり、まだ4 か月ほど残ってはおりますけれど、この間、コロナであったり、町においては大災害発生のようなことがあったり、そのほか、激しく動く社会にあって、町政の難しいかじ取りをしてこられたことに感謝を申し上げる次第です。今後、お体を大切にされて健康で頑張ってくださいと願うところです。

町の高齢化と人口減少は、今後ますます進んでいくと思われま。それに伴い高齢者の自動車免許証返納も増加していきます。返納によることのみならず、高齢者の方は、買物や病院への通院等の交通確保が大切になってきます。現在、定額制のデマンド交通があり、この4 月から利用料金の改定や範囲変更もありましたが、それでもきめの細かな高齢者の足の確保が大切

と思われます。「過疎地ライドシェア」という活用方法がありますが、今後これについて検討することも必要かなと思いますけれど、これについてはどのようにお考えかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは6番 舟山政男議員から後藤町政4期16年を総括していただき、大変至らなかつた点も多い私の業績について大変温かいお励ましの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。そうした舟山議員のお気持ちを胸にまた新たなステージでまた社会に貢献していければと考えておりますので、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご質問にお答えいたします。高齢者の交通確保に過疎地ライドシェアの導入はいかがかということでした。お答えいたします。

令和5年9月30日現在、本町の人口は6,457人であり、高齢化率は39.9%となっております。舟山議員の質問にございましたように、今後も人口減少が進み、高齢化率も40%を超えると推計されております。

高齢者による交通事故は全国的に後を絶たない状況でありまして、自動車運転を不安に感じている方が自主的に免許証を返納していただくということで、重大な交通事故のリスクを減らすことが期待されております。本町の高齢者の運転免許証返納者の人数は、令和4年度は31人、令和5年度では23人となっております。

免許証を返納してしまうと買物や病院への通院ができない、また現在運行しているデマンド交通「ほほえみカー」では不便に感じているという方もおられるなど、様々な理由により、免許証を返納することにちゅうちょしているケースもあるとお聞きしております。

デマンド交通については、昨年の飯豊町地域公共交通会議において、利用者を増やすために料金の見直しについてご意見をいただき、本年4月から新たな料金でご利用いただいております。

現在、JR米坂線は令和4年8月の大雨によって代行バスでの運行となっていることもあり、高齢者の移動手段となる公共交通に不安が増している状況にあると認識しておりまして、高齢者だけではなく住民の皆様が移動するための新たな地域公共交通システムを検討し、開発することが求められていると感じております。

舟山議員の質問にありました、高齢者の足として過疎地ライドシェアの導入は大変有効であるというふうに感じております。ライドシェアは、国においても、今年4月からはタクシーの不足する地域や時間帯に限って、タクシー会社が運行管理を行うなどの一定の条件を満たした場合や、既に国家戦略特区の規制緩和を生かして実証実験を行っている自治体などもあるところであります。

過疎地ライドシェアは決められたコースや運行ダイヤがないため、住民ニーズに広く応えることができる可能性があるものです。ただ、過疎地ライドシェアを導入するためには、運行管理やドライバーの確保、乗客の安全性と利便性の向上など、解決すべき課題もたくさんあります。本町がライドシェアを導入する場合は、全国的なシェアのある事業所ではなく、地域の特性を理解している福祉関係や地域のNPOなどの組織関係者やコミュニティービジネスとして成立し得る形での導入が望ましいと考えております。

以上、私からの壇上からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

お答えいただきました。今まで町長が進めてきた「飯豊で幸せになる」、またSDGs、このことは多くのことを含んでおります。幸せの形というのは、各個人によって異なっていて当たり前であって、多くの町民はそれを願い求め、日夜頑張っているところであると思っております。町長はそれを後押しすべく、今まで16年間頑張ってきたのかなというふうに理解しているところであります。そのことに感謝、先ほども申し上げましたけれど、いたしているところです。

また、この結果につきましては、これからの歴史の中で様々な評価を得ていくのだろうなというふうに思われますけれど、これから我が飯豊町が抱える課題はたくさんあります。その中で、特に高齢者の足の確保ということが問題になってくるのだろうなということで思っておりますので、このことについてお尋ねしたいということで、今回の一般質問とさせていただきますことにいたしました。

答弁の中にもありましたけれど、4月に解禁されたものについては検証ということで、これは日本版ライドシェアと言われるものです。にわかにライドシェアが脚光を浴びるようになったのは、昨年たしか11月中に、ある民放で菅元総理大臣が、ライドシェアというものが必要だということをおっしゃられたのがきっかけで、急な運びとなったように記憶しております。

ただ、4月から実証実験でされた日本型ライドシェアというのは、タクシーのドライバー不足、つまりコロナ解禁になったことにより、インバウンドの訪日外国観光人が増えることによってタクシーが不足すると、そういったことでの対応とかということで検討していこうと、法的整備も含めて検討していこうということで進めてきたようでは、5月の末の段階では、国土交通省の回答では、時期尚早というような結果であったようです。

それで、私が申します、そのライドシェアは自治体ライドシェアということでありまして、この日本型ライドシェアというものとは違っております。度々申し上げますように、地域でのこれからの過疎、つまり公共交通機関が十分に提供されていない地域、交通空白地と俗に言われるものですが、そこで自治体、NPO、一般社団法人などが運行主体となって実施される、有償です、無償ではありません、有償の運送サービスです。このサービスは、過疎化や高齢化により一般旅客自動車運送事業者、つまり路線バスやタクシーなどのことを指しますが、こういったものが撤退した地域で地域住民の移動を支援するために設けられたということになっておいて、昨年12月から規制緩和されたことによって、導入を検討する自治体が増えているということになっております。

それで、このようなことがあります。広がりを見せる自治体ライドシェアということで、この制度は、自治体、NPO、一般社団法人などが運行主体となって、公共交通が十分に提供されていない、つまり今申しました交通空白地でありますけれど、でのみ認められたということでもあります。2023年、昨年の暮れ、12月28日、国土交通省の通達によって、本年の1月から規制が緩和される方向での解釈が示されております。

それで、公共サービスが限られた時間帯が生じる場合も空白地帯として認められたこと、運賃の目安が従来のタクシー運賃の5割から8割程度まで引き上げられたことから、導入を検討する自治体が増えたと。全国302自治体の首長ですね、有志で組織する「活力ある地方を創る首長の会」が設置した、この会議を設置した自治体ライドシェア研究会、これが3月31日に公表した自治体ライドシェア最終答申というものがあるというふうになっております。こういった各自治体の首長さんがこれを活用していこうということの方向になっているようでは、これについては、町長はいかがお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

最初の答弁でお話し申し上げたとおり、基本的にこうした事業がどんどん拡大するというこ

とについては共通の認識をしております。ましてやはりこの飯豊のような豪雪地、過疎地などにおいて十分な公共交通が難しいというところについては、デマンド交通でなかなか住民の要望を賄い切れていない、拾い切れていないというところも当然あって、料金の定額化なり路線の再検討なり、利用拡大についていろいろやっている。それでもなかなか利用者は伸びないという状況で、それでどうしようかというところにおいては、一つの方法ではないかなと思っております。

ただ、本町には立派なタクシー会社などもございますし、そうした方々もこれまで非常に献身的な行政需要についてのご協力をいただいているということもあって、その方々をやはり無視して利用者サイドだけでやるということについては慎重さが必要であるということと、もう一つは、安全性の運行管理ということで、いろいろ今、当初スタートしたようなウーバーであるとか、全国展開のライドシェアであるとか、そうしたネット上のアプリによってどこからでも駆けつけるという手法で実施したところには事故が多発している、あるいは利用者の安全性が十分でないというようなところがほぼ分かってきたということもあって、今申し上げたように地域限定で、しかも既存の業者との協力を得てコミュニティービジネスとしてということであれば、何とかそういう方向も可能なのではないかなというふうに現在は認識しているところでございます。

そうした中で、昨日かな、山形新聞でライドシェアをめぐるって知事会が国交省に要望書を出したという記事が載りました。それは後ほどご覧いただきたいと思いますが、やはりタクシー会社とのバッティングであるとか、乗客の安全性であるとか、これまでにいろいろと語られてきた課題について、まだ十分な対策が講じられていないということで、一斉に規制緩和するのは慎重にしてほしいという記事でございました。私も、やはりこうした懸念、杞憂については、同様な思いを持っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

4月から実証的に始めたライドシェア、日本型ライドシェアにあつては、タクシー会社が責任を持って、普通の方の一種免許の方を採用して、会社で責任を持っていくというような制度を実証的に始めたということのようになっております。確かに一種免許と二種免許、これは二種免許は道路交通法上の問題になるのだらうと思うのですが、かなり厳しく安全性を求められるところです。

実は、私も大型二種免許を持っておりまして、その二種免許でまず真っ先に言われるのは、人は物ではないと。そのことを頭からたたき込まれます。その次に求められるのは、物ではないということと、事故というのは自分から起こさないというのは当たり前であって、もらわないことを前提にした運転をすると。事故回避の方法を常に考えるんだというようなことを厳しく教えられて、二種免許というものが与えられるというようなことになっておるようです。

ですから、確かに懸念される場所は重々理解できるのですが、ただ、これからの時代というのは、そういうことに対しての方策というのは、講師を呼ぶとか、様々なことがあるでしょうから、乗り越えていくことができるのだらうなというふうに思っています。

実際、これを実践的にやっている先進事例というのが北海道の中頓別町というところにあるんですね。これのところを若干紹介させていただきますけど、これはもうアプリを用意しております。頼む人も、あるいは運転する人も、あるいはそれを配車するとかという自治体のほうにも専用のアプリを持っておいて、そこに連絡をして配信してもらおうというような状況の利用の仕方になっているようです。時間帯としては午前9時から午後9時まで、基本料金が156円ということでボランティアのような形になりますけれど、実費だけの無償運送というようになっているようです。

ただ、懸念されるのは、事故での対応ということになるわけなのですが、保険をどうするのだというようなことになるのだらうと思うのですが、最近になって、ライドシェア事業向けの自動車保険を販売開始ということで、このような三井住友あるいは、あいおいニッセイ同和損害保険等で販売しているというような情報も入っているわけです。ですから、いろんな形で、これから利用しやすい形というものが出てくるのだらうと思うのです。何もこれ、今すぐということじゃなくて、ぜひこういうことがあった場合にすぐ取りかかれるように準備をしておくということが大事なじゃないかなというふうに思っておるところであります。

こういった先進事例があるわけなのですが、町長は、今まで答弁していただいているとおり、このようなことを事例を紹介しても、お聞きしても、まあそうなのかなという感覚でおられるのだらうなというふうには思っております。

ただ、これからは便利屋と言われるか、買物のお使いであるとか、あるいは忘れ物をしたとき届けてくれるとか、そういったこともする人は多分出てくるのだらうなと思います。ただ、人を乗せて届けるということ、これは白タクになりますので、これは絶対できないことになっていますから、これは無理なわけです。ただ、これを、このライドシェアという制度を利用すれば、そういったことも可能になるというようなことになるというふうに考えております。

ここに資料として、これは北陸信越運輸局、国交省で出している資料なのですが、この資料の中に、運営協議会、こういうものを立ち上げて、主催者としては市町村長、都道府県知事も可となっておりますけど、これを構成する地方公共団体の長、そのほかもろもろの団体になります。こういったところが協議会を開いて設置した旨を公表して、こういうものを取りることが可能だというような解釈にもなっているのかなというふうに思ったりもしていますが、もしこういうものを前向きにぜひ検討していただければなというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで私から答弁したことのほかに、やはり事務レベルで公共交通会議が、県としての公共交通会議がございますし、飯豊町の庁内にも、いわゆるデマンド交通の運営の審議会、協議会などもございますので、また高齢者の協議の場がありまして、そこでもいろいろと公共交通、高齢者の足の問題について、いろいろとたくさんのご意見を拝聴している現場がございますので、まずは所管の住民課長から、公共交通の会議でのライドシェアの専門家のご意見などがあつたらば紹介させてもらいたいと思いますし、高齢者のそうしたニーズに直接向き合っております福祉課長もおりますので、2人からそのライドシェア関連の話題提供などがあれば、開示させていただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

6番 舟山議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長から、県だったり町の状況ということでありましたので、そちらを何点かお話をさせていただきたいと思います。山形県におきましては、令和8年度公共交通計画の改定予定になっております。そちらで今、県もいろいろな情報集めだったり状況がありますので、町としても、県のそのような情報をいろいろお伺いしながら進めていきたいというふうには考えております。

また、町では昨年度、今回、令和6年4月からの改定に向けまして、飯豊町公共交通会議におきまして、今回も令和6年4月からの改定を行っております。そういうところもありますの

で、そういう状況の中でいろいろなお話を皆さんにさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 伊藤満世子君)

それでは、ただいまの舟山議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

健康福祉課のほうでは、高齢者の主に足の確保というなことで話題が出てくるときがあるわけですが、メインとしては、デマンド交通というところで使っていただきたいという話をしてはおるのですが、やはりデマンドタクシーだけではなかなか時間帯とか、その予約のシステムですとか、そういったところができない高齢者の方々もいらっしゃるよという話も、いろんな会議の中では出たりしています。

あとは、その対応についてはどうしたらいいのかということは健康福祉課だけではなかなか難しいということで、住民税務課と一緒に今後、話し合いを進めていきたいと思っておりますけれども、地域の中の動きとして、あるNPOのほうでライドシェアの研修会なども行っているようですので、もしかすると地域の中からこういった取組が先に出てくる可能性もあるのかなと思っております。

あとは、近隣の長井市辺りでもコミュニティーセンターを核として、こういったライドシェアの動きが、少し勉強会をしているなんていう話もちよっと聞こえてきましたので、そういったところも参考にしながら、町として何ができるのかというところを住民税務課と一緒に話し合っていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

住民課長からは、来年、再来年ですか、これの改定がどうなるのかということで、本当に何ていいですかね、こういう地方における状況というのがますます進んでいくと思いますので、本当に前向きな前向きな、そういう結果になることを期待しているところです。

福祉課長、デマンドタクシーの話が出ましたのですが、本当はドア・ツー・ドア、玄関から玄関、ちょこっとした車の利用の仕方というのをいろんな形で考えていってあげなきゃならな

いのだろうなと思っているのです。じゃあ私をあそこに乗せていってくださいと頼む場合と、じゃあ私、乗せていってあげっから行きませんかといった、その2つのパターンがあるわけなのだけど、それでもし事故が起きた場合、どちらに責任があるんだと。その責任の所在というのがなかなか保険会社にとっては難しい扱いになるというようなことを聞いたりしております。

ですから、そういう親切心、本当に大切な人の温かい気持ちだと思うのですが、そういったものをむげにしない形というのは、これは絶対必要じゃないかなと思うのです。それで、先ほど紹介しましたこの保険制度があつて、お互いが納得した上でそういう足の確保ができるというのが最高なのだろうなと考えておりますので、ぜひ今後の在り方について注目をして、いざとなったときにはすぐぱっと取り付けるような状況でもっていただけることを考えておいていただきたいと思って質問いたしたところです。

30分ありますので、人口減少ということに関連しまして、今年の3月、人口会議でしたか、あの中で増田さんが消滅可能性自治体ということで発表しました。このほか9種類の分け方があるということなのですが、2050年までに20代、30代の、そういう女性の方が5割以下に減るといふところを定義したようです。50%という意味はどれだけあるのだというのが私、思っているのですが、ただ、その中で人口減少ということに対しては、人口減少緩和策ということと人口減少適応策というものがあるのだらうと思います。

それで、人口減少緩和策というのは当然、国のことになるのでしょうけれども、人口減少適応策、これは飯豊町が進めてきた地域づくりということになります。増田レポートというのはちょうど10年前、発表されているわけですが、このときに発表された内容が、結果として人口の奪い合いという形を進めることになったと聞いております。

それで、電池バレー構想がちょうど始まったのがこの頃ではなかったのかなと考えているのですが、町長としては当時、行政に当然トップとしてタッチしておられたわけですので、その電池バレー構想を進めるに当たり、その増田レポートというものをどのように理解されておったのか、そこらあたりのところをもし、10年前になりますけれども、お聞かせ願えればなと考えていますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

高齢者の足の確保というので、そういう部分でお聞きしているということによろしいですね。

(6番議員 舟山政男君)

そうです。それらの推移ということで。

(議長 菅野富士雄君)

じゃあ、町長、そのような視点からお願いいたします。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

高齢者の足の確保については、やはりいわゆる過疎地ほど困難な状況になって、今、米坂線で問題になっている大量輸送というものが考えられない以上、復旧は難しいというJRの判断などからも分かる通り、そうした公共交通といわゆる高齢化なり、重なり、人口減少なりというのは非常に密接に関連しているということは、恐らくグラフなんかにおいて見れば明確な傾向を示すものだというふうに思います。

その上で、やはりここで考えなきゃいけないのは、飯豊電池バレー構想もそうですけれども、やはり当面の直接的な対策と、やはりこの土壌づくりといいますか、社会環境をどう将来を俯瞰して変えていくかということと、やはり最低2本立てがあるのだと思います。

私が就任した2008年当時の状況は、まさにそうした傾向がより顕著になっているというところでございました。そして、結局は市町村合併しかないという、3市5町の大変な、各首長がかんかんがくがくの議論をしているというところに私が就任しまして、各首長から「あなたは どういう考えだと、市町村合併には」というところを問い詰められるほどの状況でございました。

私は、やはり人口減少をしっかりと対策をするには、いわゆるその環境づくりを自治体ごとにしていくのには、これは3市5町一挙に統合するという形では逆効果であろうと。やはり小さな中山間を持つそれぞれの自治体がそれぞれのやはりきめ細かな対策を講じていくことが必要であろうというふうなことで、若者の雇用対策であるとか、若い人たちが興味を持って示す科学技術への関心であるとかということについて、町が小さいながらチャレンジしていくことは非常に大事なことだということがスタートになりましたし、たまたま和光電気の、JFEか、の和光電気の撤退などもあって、その敷地や建屋を新しい産業の芽を育てるということに逆に活用しようということで進めてきた経過があります。

実は、その直後です。その直後に、人口減少対策として、まち・ひと・しごと総合戦略を自治体ごとに書いてほしいという国からの要請がありました。2060年を一つの目標年次として、これからどういう姿で人口が変わっていくのか、社人研の報告によると、飯豊町の場合は3,000人近くに激減するんだよと。それをどうブレーキをかけることができるのかという国からの問題提起がありまして、なかなか難しいなと思いつつも、我々だけではとてもやり切れないということでコンサルなんかを頼んで、何とか5,000人ぐらいまで減少傾向を保つための具体的な数値、それは交通政策もそうですし、もちろん若者対策もそうですし、たくさんの対

策を立てまして、五つの種に集約をして、今日のまち・ひと・しごと総合戦略の飯豊版の計画というものを立てて今日に至っている。

しかし、飯豊の場合は、たまたまそれから2年ほど前からいわゆる新しい産業政策を立てて、地域再生計画を立てて、地域の公共交通をどうするのか、地域の産業をどうするのか、若者定住をどうするのかというものをしっかりと総務省のほうに出しておいて、比較的、ローカルアベノミクスの財源をスムーズに活用することができましたけれども、ほかの自治体はなかなか、どんなことをすればいいのだろうというふうなことで、非常に大きな論争を巻き起こしております。

現在もなお、その成果というのはあんまり、地方創生の戦略、まち・ひと・しごと総合戦略というのはつくるはつくったけれども、人口減少をしっかりと対策をするための政策にはそれぞれの自治体としてなっていないんじゃないかという反省があちこちで今ささやかれているところでございますが、本町は、そのことについては2年ほど前からそういうことを合併問題を契機として、人口対策、公共交通対策、そうしたことを話題にして、まち・ひと・しごとにつながる地域再生計画を立てましたので、まずまず、いわゆる補助金や様々な政策資金を導入する段取りはスムーズにやることができたなど。それが、本町が自分たちの背中にはとてもしょい切れないような金をもらったんだなということについて驚かれるという結果につながりました。

そのことの花を咲かせるのは本当はこれからですので、まずは種をまいた。そのためには、今日の舟山議員の話題提供も、高齢者の足は非常に大事だぞと、若者もいずれ年を取るわけなので、そういうことは今から考えておかなければいけないと思いますので、関連づけて今後の町の行く末、人口対策、これはもちろん減少を前提とした対策を講じることが一つ。それから、なるべくその減少傾向にブレーキをかけるための様々な産業政策、教育政策、それぞれにやはり大事だなと思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。通告に沿って質問をお願いします。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。町長が苦勞されてここまで進めてこられて、結局、2年前から今後の町の方向を何とか見える形にされたというご答弁であったというふうに理解しております。特に中津川、高峰、手ノ子等にありましては高齢化が特に進んでおったりしているわけでありまして、特にそういう人口減少の激しいところは予想外に進んでいくのかなというふうにも考

えられているところです。ぜひそういった意味においても、ライドシェアというものについては、情報を常にアンテナを張っていただいて、ぜひ町に合った形で取り入れていただきたいというふうに思っているところです。

何せ移動期間が長いものですから、東京で言えば、一駅1キロメートルとか2キロメートルとか、そんな感覚じゃなくて、桁違いの移動距離になったりするわけですし、何としても飯豊町にはこれから必要な在り方だなということを思っておりますので、今回このことを質問させていただきました。

人口減少適応策の一環として、このライドシェアというものがあるのだろうなというふうに思っております。若干話はその適応策という方向になるかもしれませんが、ライドシェアも含めた地域づくりということについては今までどおり、またこれ以上に進めていっていただきたいと。

私の一般質問なのですが、地域づくりの中核にあるのが未来研究所じゃないかなというふうにも考えたりしておりますので、こういった町のシンクタンク的なところ、そういったところもぜひ活用して、これからのライドシェアの在り方、高齢者の足の確保の在り方、そういったこともぜひ検討していただければなというふうに思います。

現在、災害復旧のめどは立ってきたのですが、まだまだ終わっておりませんので、目下のところはそちらのほうになるかと思えますけれど、それが済んだらば、この飯豊で幸せになるということで皆さんが頑張っておるわけなので、その未来研究所の在り方について、今後の在り方についても、町長が退任された後についても頑張っていたいただきたいと思うのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

未来研究所は非常に活発に現在活動して、現後藤町政以降の組織の維持管理、自立の仕方についていろいろと検討を進めているところでございます。必ずそれは新しい一般社団法人という形での法人化を成し遂げて、町からの様々な委託事業などももらいながら継続していくというふうな基本的なことで進んでおります。

その中で、飯豊の農村の魅力をどう磨き上げるかということが主要なテーマであって、その現在の災害で傷ついた地域の様々な諸資源に対しての復旧ということでこれまで重点的にやってきましたが、現在、今お話しのように、高齢者の足、山村に安心して暮らすためにはやはり

老若男女しっかりとした足を持って生活していかなければならないということなどの話題については、まだそこまでやはり至っていないということで改めて気づかされたところでもありますので、ぜひ次回の農村未来研究所の会議においては、議会でそうした過疎地ライドシェアも含めて、高齢者の足の、住民の足の新たな確保の仕方についてぜひ検討してほしいという意見があったということを伝えて、ここには全国のいわゆる農村計画学の専門家が集まっておりますので、ぜひその人たちにも一石を投じて検討、ご意見をいただくと。各地で実行している、こうした交通政策についても成功例、失敗例、いろいろとあると思いますので、ぜひそれも参考にさせていただければと思います。いろいろありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。未来研究所にぜひそのことを考えて、全国ネットワークという組織を持っておられますので、いただければなということ強く私は望むところであります。当然、町の職員の方もこれから研究、勉強されて、そういったことも進めていかれることを望んでいくところです。

私的には、これで一般質問を閉じさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

次に2番 島貫寿雄君、2番。

(2番議員 島貫寿雄君)

皆さん、ご苦労さまです。6月定例会一般質問2日目、8人目のラストバッターの2番 島貫です。お疲れとは思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。昨年9月の議員デビューの一般質問では勢い込んで、1番バッターを務めさせていただきましたが、2回目からはラストか、その前の順番を選ぶことにいたしました。それはお世辞ではなく、同様議員の皆さんの質問を拝聴していると多くの学びがあるからです。質問の内容が違って、切り込み方、切り口が違って、とても参考になります。その1日目を経て、私は一夜漬け徹夜でこの本番を迎えます。

先ほど休憩中に町長より優しい質問をというような要望がありました。しかし、私は気持ちは優しく、質問は厳しくという方針でありますので、町長に対しては愛情のある厳しい質問を

させていただきます。アメリカに「stand up for myself」という言葉があります。「yourself」でなくて「myself」です。議員になりますと、ほとんどの方が町民のためとかという言葉を発しますが、まずは自分のために声を上げるということです。人は誰でも人のために役に立ちたいとか、困った人がいたらその人のために役に立ちたいと思います。それをするためには、まず自分のケアをしなければならないということだそうです。自分が声を上げるからこそ、声を上げた他人の気持ちを理解し応援できるという意味です。ありのままにいるために私は声を上げます。

昨日の高橋 勝議員のように、多くの傍聴人を前にし華々しく1番バッターを務めるには、まだまだ私は勉強不足です。昨日の4名、本日の3名の議員の皆さんの質問には多くの学びがありました。特に、松山議員が「電池バレー構想を離れ、夢のある質問を」と発言され、そして今まで質問が集中していた前商工観光鈴木課長への思いやりの言葉では会場が和み、執行部の皆さんが松山議員を見詰める目が輝くのがとても印象的でした。鈴木課長の笑顔がとても印象的でした。さすがに上のステージを目指す松山議員の意外な一面をかいま見ることができ、私はとてもうれしい気持ちで聞かせていただきました。

後藤町長の退任発表に対して皆さんからはねぎらいの言葉がありましたが、私はまだその言葉を出しません。それは、後藤町長の退任の表明を受けて、飯豊町はもとより、日本中で一番がっかりしているのが私だからです。後藤町長あつての議員、島貫寿雄です。モチベーションが下がります。

そして、常々、後藤町長は、自分が三度も無投票で再任されるのは、町民のほとんどが自分を信任しているからと豪語されております。私も何度か直接お聞きしました。果たしてそうなのでしょうか。ようやくその審判を下すチャンスが到来しました。今まで誰がやっても同じだと思っていた町民が、今度は自分たちの手で自分たちのリーダーを選んでみたいと異口同音に発しております。その選んでいただくメンバーの中に後藤幸平氏がおられないというのは、やはりやるせない気持ちがあります。2万%出ないと言って立候補された知事もおります。時間はまだあります。ぜひ再考をお願いしたいものです。そして、後藤町長の本当にお辞めになるのであれば、退任ではなく勇退という形で私はやっていただきたいと、これは私の先輩に対する熱い思いです。

今回の四つの一般質問に当たっては、内容は違っていても全て同じ思いが含まれております。その思いの一端を述べさせていただきます。

去る5月26日に行われました全国白川ダム湖畔マラソン大会は晴天に恵まれ、とても爽やか

な大会でした。大会の実行委員の皆様には心より感謝申し上げます。その一方で、参加者の減少には驚きを隠せませんでした。私は平成19年以來のマラソン大会でしたが、以前は2,000人を超える県内有数の大会でした。人口が減る様々な要因でこのようにさま変わりするのだと現実を実感したところです。

手前みそになりますが、このマラソン大会は私の提案で始まったものです。昭和58年当時、山形新聞さんの企画でヤングフォーラム44というキャンペーンがありました。山形県は当時44市町村あり、44市町村若者討論会で、飯豊町は「魅力ある飯豊の実現、自らの手で地域から、さらば籠の鳥」という中の提案でした。そういうわけで、私には特に思い入れのあるイベントです。周りからは、言い出した張本人だから10キロ走れと言われ、私も四、五回は10キロ走りました。10キロ走っていたのは、私と中地区のNさんという有名な長距離ランナー2人だけでした。

私にとって最後の大会は平成19年です。この日は冷たい雨が降りしきり、参加者も少なく、売店は閑古鳥でした。当時は5月の第2の日曜日、母の日でした。そこで、前年亡くなった、私ごとですが、次女の同級生や友人に「お母さんを大切に」と贈った歌があります。人気デュオグループのコブクロの「遠くで」という歌です。これはコブクロがインディーズ時代の曲で、なかなか知っている人がおりません。この議場にも多分知っている人がいらっしやらないと思います。亡くなった次女と同室だった山形の高校生が、文化祭と重なってどうしてもハルカちゃんの葬儀に行けず、この歌を歌い続けてお別れをしましたと教えてくれた歌です。この歌は、小淵君が亡くなったお母さんを思って作った歌です。当時二十歳前後の若者たちでさえ知らない歌で、贈った後はすごい反響でした。7分14秒の大作ですが、短めに紹介します。

(議長 菅野富士雄君)

島貫議員、通告に、これは前置きでよろしいですか。

(2番議員 島貫寿雄君)

前置きです。

(議長 菅野富士雄君)

前置きを、一般質問という形ですので、前置きはそんなに取らないのが普通ですので、ご忠告申し上げます。

(2番議員 島貫寿雄君)

分かりました。じゃあ少しだけ言わせてください。

今一番会いたい人はもし誰かと聞かれたら、今君は誰のことを心に思い浮かべますか。人は

そんなに強くはないから1人じゃあとても生きられない。時に折れそうなこの心を横からそっと支えてほしい。大事に大事に育ててくれた、僕は迷わずあなたのことを、もう会えないあなたのことを、天国で見えてくれる部屋の隅のあなたの写真、少し笑って悲しそうで、僕はあなたの分まで強く生きて、次会うときは雲の上で。

小渕君は19歳でお母さんを亡くしました。私は18歳の娘を亡くしました。今一番会いたい人が今一番遠くにいる、そんな思いの人は当事者にしか分かりませんが、世の中にはたくさんおられます。人は誰でも大切な人がおられます。その娘の同級生や友人が30代後半を迎え、結婚し、子供に恵まれ、家を建てた子もおられます。「島貫さん、この町に戻ってきたけれど、この町でやっていることが本当に僕らのためになるのでしょうか。どうしてもっと目に見えるように、若者や子育てに町独自の多くのお金を使ってくれないのでしょうか」と言われるようになってもう数年です。後藤町政が電池バレー構想にかじを切ってから出た多くの声です。

前置きが長くなりましたが、これから一般質問に入ります。大変申し訳ありません。

一番目、3月から実施された役場庁舎の電話対応について、業務改善につながっているのかお聞きします。3月1日から役場に電話すると「この電話は業務改善のために録音されます」というガイダンスが流れます。このシステムには町民の評判がよくありません。役場に電話しづらくなったという声が多々あります。今よく耳にするカスハラ的電話は本当に多いのでしょうか。システムがストレスとなって電話が減ってはいないのでしょうか。もしそうなら町民の声は、町民の素直な声、意見を遠ざけてはいないのか懸念されます。また、ひどい電話は減少しているのかお聞きします。実際録音された電話をどのように業務改善に役立てているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

二番目、「子どもたちの未来へ」というスローガンの下、具体的にどのような施策を行い、その効果はどうだったのか。これは町長が4年前に当選したときのスローガンです。お聞きします。

三番目、私の一般質問で後藤町長が約束されたことが三つほどあります。そのうち貸し工場の町民見学会は一度目で実施していただきました。しかし、同じく約束していただいた電池バレー構想の町民説明会は実施されておられません。町長はたやすいことだと答弁されておりますので、これは地域づくり座談会の説明とは違う趣旨での質問であり、約束だと解釈しております。ぜひ多くの町民が望んでいる説明会をお願いしたいものであります。さらに、役場庁舎にエレベーター設置についても二度約束いただいております。具体性はないのでしょうか。エレベーターは少し時間が欲しいというお答えでした。

この一般質問での町長の言葉には、その場しのぎではなく、重みと責任があると私は解釈しております。いかがなものでしょうか。

四番目、後藤町長のこの4期目の課題は、何といても電池バレー構想だったと思います。町長は、地域活性化と魅力的なまちづくりのため、飯豊電池バレー構想を打ち出し、山形大学が電気自動車などを使用されるリチウムイオン電池の研究開発を行い、町はその拠点「山形大学 x EV 飯豊研究所」を建設。山銀は地域商社を設立、町が建設する貸し工場を開発・製造されるリチウムイオン電池の部材を取り扱う。町は企業や大学も誘致し、移住促進や経済活性化を図るということでしたが、実績はいかがなものでしょうか。あまりにも広大な構想でもあり、町民の多くは疑心暗鬼ながらも、一方では大きな期待も持ったがゆえに、現状への失望、不満があります。

この紆余曲折を経ての計画は、この4年間で具体的な成果を出すことが後藤町長に求められた最も大きな責務であったわけですが、果たしたと思われているのかどうかお聞きします。また、この事業の今後の展望、課題についてお聞きしたいと思います。

以上4点、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは2番 島貫寿雄議員から一般質問をいただきました。どちらかというと、一般質問の内容よりも、前段の前置きのほうが面白かったなと思って聞きました。最後の1節を除いてはであります。

確かに大きな期待をいただいているながら、5期に手をかけることなく退陣というのは、やはり皆さんに申し上げたとおりであり、私としても、このままだともう1期ぐらいはやれるのかなと思わないわけではありませんでしたが、やはり選挙を戦うというのは相当な体力が要りますし、5期を終わった時点では77になります。多くの高齢者多選のご批判がある中で、そろそろ次の世代にバトンタッチをすべきところかなというふうに判断してのことです。ご理解をいただければと思います。

それでも、私は死んでしまうわけではないので、ちゃんと同じ地域に住んでいますから、いつでもいろいろな意見を言っていただいて、ぜひ今後、対話を続けていければというふうに思っておりますので、よろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

それでは、初めに1点目の3月から実施された役場庁舎の電話対応についてご質問いただき

ました。業務改善につながっているのかということでございます。

本年3月から、役場庁舎の電話に電話応答サービスの向上やクレーム対策などのために「音声応答・録音機能」を導入した当初、数件ガイダンスについてご質問をいただきました。今年度、町でも特殊詐欺防止機能付きの電話機購入補助金を創設いたしまして、特殊詐欺被害の防止効果が高い通話録音装置の普及拡大を目指して取り組んだところでございます。住民の皆様にも通話録音がある程度普及し、一定のご理解をいただいたものをもものと考えております。

通話録音の利用によって、電話でのやり取りを聞き直すことができるために、客観的に状況を把握することができ、的確な対応につなげることができることと、迅速なクレーム対応、「言った」「言わない」のトラブルを軽減する、聞き間違い・聞き逃しの防止などの効果が得られているというところであります。

また、通話録音の利用によって、住民からの電話が減っているような状況ではなく、嫌がらせや迷惑電話に対する抑止に効果が出ているものと考えております。

電話で、実現不可能な件を意見してくる方や、言い方は失礼ですけれども、支離滅裂な内容の電話をしてくる方もおられます。執拗に電話をかけてくる方もおられます。長時間にわたり不満を言い続ける方などもおり、カスタマーハラスメントは職員に過度の精神的ストレスを与えるのみならず、通常の業務に支障を生じさせるケースもございます。切実な問題となっております。

通話録音の利用によって、電話対応業務の効率化や職員の負荷軽減、職場環境の改善にもつながっておりますので、住民の皆様が電話をかけた場合に、最初にガイダンスが流れ、その後に職員に電話がつながることになって、若干お待たせすることについて、ご理解を賜りたいと、このように考えております。

2点目の4選目に掲げたスローガン「子どもたちの未来へ」の達成度についてご質問がございました。

4期目の町政を担わせていただくに当たり、次世代の子供たちに、現在の美しい飯豊町を美しいまま引き継いでいく責任や覚悟を表現するため、スローガンに「子どもたちの未来へ」を掲げたところであります。議会での施政方針や町職員への訓示、時には広報いいでの町長コラム「町長の見て歩き」でも、町民の皆さんへ向けて語り続けたことがあります。長岡藩の「米百俵の精神」に触れてまいりました。幕末の混乱の時代に、窮状に遭った長岡藩に送られた米100俵を、自分たちの腹を満たすためではなく、それを原資に学校を開校し、将来の人材育成のため子供たちの教育に充てた史実であります。その中心となったのは小林虎三郎氏でありま

す。

小林虎三郎氏は、「国がおこるのも、ほろびるのも、まちが栄えるのも、衰えるのも、ことごとく人にある。食えないからこそ、学校を建て、人物を養成するのだ」と唱えました。小林虎三郎の教育論は、生徒一人一人の才能を伸ばし、情操を高めるものであったとされます。まさしく、令和8年4月からの開校を進めている、目指している義務教育学校「飯豊町立いいでの森学園」の校名にも込めた思いに通じるものがあります。多様な生命を育む森のように、誰一人取り残さず、自分らしさを大切にして、伸び伸びと健やかに育つことができる学校にしたいという願いが込められました。

学校設置者として、小中学校を再編し、一つの義務教育学校にするという重大な決断は、電池バレー構想と並んで、米百俵の精神をもって、子供たちの未来のためであるとの覚悟で決めたものであります。教育環境の充実は、「子どもたちの未来へ」というスローガンの下にあります。開校までに準備すべきことは山積しており、達成状況としてはまだ5合目かもしれません。義務教育学校の整備をしっかりと進め、1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校で切磋琢磨し、子供たち、保護者、先生方が「いいでの森学園」になってよかったなど言ってもらえるように、最後まで努力してまいります。

第5次飯豊町総合計画基本計画に掲げた重点プロジェクトの一つとして、子供たちが飯豊の自然に触れ田園環境で育ち学びながら、生きる力、困難に直面した際に課題を解決する力、そして郷土愛を醸成することを目指した「いいでの子、大したもんだプロジェクト」を推進しております。

これまで、中部地区、東部地区、白樺地区など各地区のまちづくりセンター単位で、地域をめぐり住民の方などから町の歴史や文化を学ぶ「いいでのナゾとき・まち歩き・ワークショップ」、そのほか算数・数学検定、漢字検定への挑戦を実施して、自ら課題に挑戦し自分の可能性を広げる取組を行ってきました。

こうした取組については、成果が現れるには時間を要することや、成果を数値化することが難しいということで、現段階で達成度を表すことは控えていますものの、将来を担う子供たちが、様々な経験を通して可能性を高めて、自らの力で希望に満ちた未来を切り開いていくために大変意義のあるものであり、今後も継続していくことが大切であると考えております。

また、子供たちの未来への投資として進めてきました飯豊電池バレー構想では、昨年4月に電動モビリティシステム専門職大学が開学いたしました。県立置賜農業高等学校飯豊分校の廃校以来、ようやく町内に高等教育機関が誕生しました。これまでは、中学校卒業後の進路選択

は県外を含む町外にほぼ限定されており、町内定着に結びつくような教育機関はありませんでした。モビリティ大学の開学は電池バレー構想に描いた産業人材の育成という枠組みだけに収まらず、本町の人口減少を打開するため、そして本町の活力を取り戻していくための重要な施策であります。学園都市として機能充実のための施策は、学生だけではなく多くの町民の生活も豊かにしていくものと考えております。

貸し工場については、三菱鉛筆株式会社様の使用が開始されました。工場は同社の筆記具製造の重要拠点として活用される計画となっております。また、同社は長年リチウムイオン電池の研究開発に取り組んでおり、複数の特許を取得するなど卓越した技術力を有しているとお聞きしております。代表取締役社長からは、株式会社飯豊電池研究所との共同研究や共同事業の可能性についても前向きな言葉を頂戴しております。今後も、整備した施設を拠点に、多極活性化のまちづくりに向け多様な企業が電池バレー構想を牽引していただけるものと期待しております。

3点目の「町長の言葉の重み」について、一つ目の電池バレー構想の説明会についてお答えいたします。

飯豊電池バレー構想は、議会の皆様に限らず注目いただいている多くの町民の皆様に向けて、地域づくり座談会や広報いいでにおいて丁寧にお知らせすることを心がけてまいりました。

島貫議員ご指摘のように、地域づくり座談会には多くの町民が参加できない事情もありますので、全世帯にお届けしております広報いいでを活用し、文字や資料、写真などを用いて、電池バレー構想の進捗や現状と、電池バレー構想を通じて目指す本町の未来像などを広くお知らせできるよう配慮してきました。

広報いいで以外にも、令和元年11月に町民総合センター「あ〜す」において開催した大学誘致に関する町民説明会には約50人、令和6年1月に開催しました貸し工場町民見学会には約110人に来場いただくなど、広報いいで以外の周知方法も活用し、周知に注力してまいりました。これまでの取組を踏まえて改めて町民説明会を行う予定は今の段階では難しいものの、今後も電池バレー構想の現状を広く町民の皆様にお知らせしていくことを心がけてまいります。

3点目の役場庁舎へのエレベーター設置についてお答えいたします。

令和5年12月定例会において、役場庁舎へのエレベーター設置について質問があり、特に役場を利用している高齢者の利便性向上のため、その必要性については十分に認識しておりますものの、令和4年8月豪雨からの復旧・復興を最優先に取り組んでおりますので、エレベーター設置はその後という回答をしたところであります。

なお、災害復旧事業は、今後も数年の期間を要すると判断しており、さらに、エレベーター設置のためには役場庁舎の耐震化工事など大規模改修が必要となることから、時間を要するものと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

4点目です。町の現状と課題の中から、地方創生の一大プロジェクトとして取り組んできました、飯豊電池バレー構想の今後の展望についてご質問がございました。

電池バレー構想は、令和5年12月議会定例会において松山議員から総括について、本定例会においても高橋 勝議員から現在地について質問をいただき、それぞれに対し今後を見据えた内容を含めて答弁させていただきました。

電池バレー構想の各種事業の成果は、必ずしも当初思い描いたように順調に進展したとは言えません。しかしながら、構想で描いた本町の未来像「自然文化と最先端科学の融合するまち」の実現に向け、着実に歩みを進めております。

飯豊町起業支援施設は株式会社飯豊電池研究所のリバースエンジニアリングによる電池開発支援には多くの企業関係者が訪れ、同社の事業活動はもちろんのこと、電池バレー構想に掲げた交流人口の拡大に向け継続してご尽力いただいております。今月27日には、同社協力の下、山形県産業労働部が主催する「EV基幹部品構造セミナー」が飯豊町起業支援施設を会場に開催される予定であり、多くの自動車関連産業関係者の来場が見込まれております。整備した施設を軸として、今後は本町だけではなく他機関の事業の充実なども期待しているところであります。

人材育成を目的として誘致し開学を果たした電動モビリティシステム専門職大学については、産業人材の育成という枠組みに収まらず、本町の人口減少を打開するための主要な取組であり、本町の活力を取り戻していくための重要な施策であります。今年6月に設立した電動モビリティ地域共創コンソーシアムを軸として、山形県にも協力いただきながら、学生の確保や若者の地域内定着、企業連携の促進、企業版ふるさと納税制度を活用した奨学基金の創設などに取り組んでまいりたいと考えております。これらの学園都市としての機能の充実は、学生だけではなく多くの町民の生活も豊かにしていくものと考えております。

雇用の創出を目的とした貸し工場については、三菱鉛筆株式会社様による使用が開始されております。現在は、工場稼働に向けた設備の移設作業、改修工事に向けた準備が行われ、本年度中に創業を目指しておられるとお聞きしております。本町で事業を営まれている多くの企業の皆様と同様に、三菱鉛筆株式会社様においても、本町からの雇用を創出したいとの意気込みを表明していただいております。町内の雇用環境のさらなる充実と若者の地域内定着の促進に

向け、末永く貢献していただけるものと期待しております。

これまで述べましたように、必ずしも当初思い描いたような進捗とはいかなかったものの、多くの関係者のご尽力によりここまで到達することができました。達成してきた成果は、必ずや飯豊町の将来、未来を彩るものになっていくことを確信しております。今後も関係者一丸となって、ソフト事業などの充実を図りながら、町民の福祉向上を目指し尽力してまいりたいと思っております。

以上、私から1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先ほど議長にご指摘をいただきましたように、前置きが長く、さらに町長の答弁も長く、半分の時間を費やしてしまいました。反省しております。町長の話が長いのは町長の特徴で、私の話が長いのは私の短所だと自覚しております。これからは30分、残された時間、私も手短に質問いたしますので、町長も手短にお答えいただき、少しでも多くの質問にお答えしていただきたいと思えます。

さて、1番目ですが、長井にあるドラッグストアもこういうような電話の対応になってしまいました。店長さんに正直にお聞きしましたら、はっきりと迷惑電話防止ということでした。メッセージが迷惑電話防止のためとなっております。役場にそんな電話があるのかちょっと信じられないことですが、内容とは言いませんが、本当にここに書いてあるような電話がかかってくるのでしょうか。

「あ〜す」や教育委員会に電話しますと、以前のようにすぐ伝わりますのでほんと安心してますが、これはその課によってそういう電話が来るということであれば、想定するに総務課ということになるかと思いますが、やはり町民説明会、要望しましたが、町民の不満がたまっているというようなこともあるのではないかと懸念いたします。その辺、どの程度そういうような電話がパーセントとしてあるのか、把握されていればお聞かせいただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

不満がたまっているかないかということと全く関係なく、様々なそうした電話があることは事実でありますので、総務課長から現状を手短に説明させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

2番 島貫議員のご質問にお答えいたします。

何%というような把握の仕方はしておりませんが、今町長がおっしゃったように、クレーム等の電話は実際ありますので、それによって職員がストレスを感じているというようなことは実際ございます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

そういう電話は非通知でかかってくるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

ご質問にお答えします。

非通知でかかってきますし、匿名ですし、そういった内容でございます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

すみません、分かりました。やはり要望といたしましては、そういう電話が極力少なくなって、逆に町長、残りの任期頑張れよと、そういう温かい電話が来る、これから4か月をやっていただきたいと要望いたしまして、1番目は終わりにします。

2番目の、4年前に町長が発しました「子どもたちの未来へ」というスローガン、いろいろあったというお話でしたが、何が子供たちの未来へつながっているのかはちょっと具体的に、さらに手短にご説明をいただきたいのですが。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

「子どもたちの未来へ」、具体的には当然、この現在、多くの異常気象が発生しているCO₂の削減、自然環境への様々な新しい文明が圧力がかかって損壊をしているところの温室効果

ガスの問題などは、最も子供たちの未来に禍根を残す脅威であると判断をしております。それと、いわゆる子供たちが興味を持ってこの町に残って生活を打ち立てていくには、やはり所得がなければいけませんし、魅力ある仕事がなければいけません。そのことについて、科学技術や多くの知識人と様々な知見を持った方々と交流がある研究所、大学、そして新産業という、そういう一気通貫のものが必要であるとの判断でございまして、そのことが最も4期目、もう4期もさせていただきましたので、そこで到達すべき一つの共通認識であると、町民の皆様ぜひご理解をいただきたいものだというふうに考えて、そのことを述べさせていただいたつもりでございます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

私の質問に対しては、度々町長は長岡藩の米百俵ということでお答えします。私はやはり鷹山なので、鷹山の米1万俵になるのですが、今回もそういう回答が出ております。そして、置賜農業高校の飯豊分校がなくなって以来の学園都市、学校ができたというのは確かに分かります。学校があります。しかし、地域の「子どもたちの未来へ」というスローガンの下にありながら、飯豊町の子が1人も入学していないと。これは大変問題で私はあると思います。どうしてすぐ通えるような環境に学校があるのに、飯豊町の子が入ってくれないのか。それをどのように町長は捉えていらっしゃるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まさにそのことについてはじくじたる思いがあります。ぜひ今後はこの地域から学生が進んでご応募していただけるような環境整備を続けていきたいというふうに思います。

一つだけ、この事業の大前提となることについて、私が読みを誤ったことが一つだけ正直に申し上げたいと思います。それは何を誤ったかといいますと、いわゆる産学官金民の連携ということについて、ローカルアベノミクスの指針として打ち出され、このことを守ってやっていただければ地方創生の拠点整備交付金なり加速化交付金なり、恐らく飯豊町などではこれまで使ったことのない補助金をどんどんと投入しますよというお話でございまして、そうした可能性に基づいて地域再生計画を立てて、産学官金連携の事業を構築したというのがスタート時点でございます。

ところが、問題はそれからです。産学官金の官の部分の行政は、決して失敗は許されません。しかし、産業界や学界というのは、トライアルアンドエラーです常に。挑戦しては失敗をする。島貫議員が尊敬しておられるかと思われる本田宗一郎氏などは、99回の失敗の中の、100回のうち一つぐらいしか成功事例ってないのだと、そういうものであると。それは、ソニーの創設者の井深 大氏も同じようなことをおっしゃっている。失敗を重ねることで成功がある。それは学界もそうですし産業界もそうです。

ところが、私どもが今立っている行政の組織というのは、まず失敗というのは、社会が、納税者が受け入れないということ、ちょっと判断が甘かったなど。ですから、失敗していけないけれども、次々と相手方が離脱したり、思うように動いてくれなかったり、「いや、それは今はやれない、必ずやるから」というような言葉で返されたりすることで、非常に苦労しました。

しかし、今さら町は、この国のオファーに応じて手を挙げた、この珍しい千載一遇のチャンスだと私が考えたものについて、なかなか呼吸が合わない時期が3年、4年と続きました。これは国内企業のみならず、海外企業においてもそうであります。そのことを一緒に苦労した者がこの場にもたくさんおりますけれども、恐らくはそのことを随分悩んだと思います。

ですので、失敗しましたというふうなことを言わなくてもいいように、様々なやはり手を変え姿を変えて事業の再構築をしつつ、今日まで針の穴を通るような、薄氷を踏むような努力を続けてこざるを得なかったと。非常に職員にも苦労をかけたし、住民の皆様にもお待たせしました。いろいろと期待に背いたこともあるのかもしれませんが、こういうおわびを改めて申し上げたいと思いますが、しかし間違っていたかということ、この方向は間違っていない、断じて申し上げて、それは歴史が恐らく証明することでありまして、必ずいつの日かこのことが日の目を見るときがありますので、「ああ、よかった、あのときよくやっていたな」ということに必ずなりますので、ぜひそれまで辛抱強くご指導、ご支援いただきたいものと。

一部に理由のない、言われのない反応をする方々の陣営がおられますけれども、その方々から私は直接、「町長の考えが間違っているよ」と言われたことはこれまで1回もありません、実は。いつも遠くから何か違ったことをやっているんじゃないかというサジェスションを私にやんわりと出される。裁判沙汰にもなりましたが、裁判でも向こう側が敗訴されました。そのように、正論を言うときにはやはりしっかりと正面から反応していただきたいものだなと。

その方々に最初に私が間違っているとされた理由は、リチウムイオン電池というのは将来性がない電池だと。これからはいわゆるセパレーターの必要のない全固体電池だと。だから、

この事業は駄目なのだということがスタート時点でのご批判でございました。しかし、どうだったでしょうか、島貫さん。冷静に現況を見ていただきたい。電池研究所には世界中から様々なセパレーター関連の相談があり、貸し工場を使っただけの際にもそのようなことがございました。

しかし、町内の様々のご批判をこのままやはり沸騰させたまま、私はこの事業から立ち去るわけにもいかないのです、ぜひ程よい成功で、この辺でやはりセパレーターにこだわることなく、いつかはセパレーターのこともしっかりやっただけの企業ということで、今回の利用者の方に使っただけにこだわってございます。ご存じのとおり、セパレーターの最新の研究をしているノコテック、スリーダムアライアンスさんには、私たちが直接お伺いして、皆さんにもこういうこともありますという話をしたところでございます。

しかし、まずは現状ではセパレーターを使ったりリチウムイオン電池が主流となって、産業界の主流となっておりますので、言われなき批判であったなということで、賢明な島貫議員ですから、言われなき批判に対しては、その間違っているほうを悟っていただきたいものだなと、このように思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、ただいま町長よりは大変ありがたいアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。私も遠くでは言わないで、こういう面と向かって言っていますので、その辺は分かっていたきたいと思います。

専門職大学につきましては、やはり1年目が3人と、2年目が2人という現実があります。今日、資料を持ってきませんでした、人口の多い千葉辺りでも、町の活性化のために私立大学を呼んだものの学生が足りなくて、学校側から公立にしてくれと、授業料を下げるためですね、そういう学校がたくさん出ています。そうならないように残り4か月頑張ってください、どなたが次期やるか分かりませんが、道筋をつけて、引き受けた5人の学生さんが路頭に迷うことのないような責任ある対応を取っていただきたいのと、またお金を出すんじゃなくて、町長は私など足元にも及ばない一流の経営マンでありますので、お分かりのはずだと思います。行政といえどもお金を使うということはボランティアではありません。経済活動です。その辺をよく言わなくてもご理解だと思いますけども、実のあるお金の使い方をしていただきたいということで、ここの質問を終わらせていただきます。

最後に、エレベーターの件につきましてはもとより了解はしておりますが、やはり耐震構造上、様々あって現実的にはとても大変なことだと思っています。あればそれに越したことはない。しかし、今、町がそういうことにお金を使えるような現状ではありませんので、それはそれで財政再建を図りながら、将来的にはやはり町民に負担をかけないような場所やそういう建物を造ると、そういうようなアウトラインを描きながら、最後は後進に道を譲るといような前向きなお考えを示していただきたいと、質問というか要望になります。

それで、時間もありませんので、4番目になりますが、何だかんだ言ってもやっぱり電池バレー構想というのは、特にこの4年間、後藤町長にはある意味重くのしかかった課題でもあったと思います。2015年の12月6日の山形新聞さんの山形ニュース解説にも載っております。町民の率直な声です。一方で、町内ではこの事業に対し、「研究する内容が理解できない」、「費用対効果がどれくらいなのか分からない」といった声も多い。そして、4年前の町長選挙の前の飯豊の現状と課題、その中でも「町民は構想の進展をどのように捉えているのか」という質問に対して、センターがある萩生地区の70代女性は「最先端の技術を飯豊で開発するのは素晴らしい、来町者が増え、活気が出ると思う」と。一方、60代男性は「生産しようとしている部材は数年後には技術革新により使われなくなる可能性があり、町民の利益にはならないのではないか」というお話が載っております。

先ほど町長がお話したことになりますけれども、そのような課題が全て解決されたということではないと思いますが、町長のおっしゃることも一理あると思ひまして、これ以上言っても現状は変わらないわけですので、やはり町長がいつもおっしゃるように、いつかは花咲くと、ただ、花には咲く時期がありますから、できたら私はこの向こう4か月の間に花が咲けばよかったと思いますけれども、その花が咲かなかったのはちょっと残念だというところがあります。

そして、先ほど町長の答弁にありましたが、その飯豊電池研究所が素晴らしいと、たくさんの方がいらっしゃるというお話がありました。その共同研究や共同事業というお話がありましたが、具体的にこの共同研究や共同事業というのはどういうことなのでしょう。多極活性化のまちづくり、多様な企業が電池バレー構想に来ると。これ、どんな企業、業種が来るのかとお聞きすると多分長くなると思いますが、短めに分かる範囲で答弁していただきたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろありがとうございました。大学の存続、それから学生の募集、町内人材の、この学校を活用していただく、入学していただくという使命については、非常に重要なものであります。やはりこの間の学校法人の対応の遅れ、そうしたものが今日の事態を招いているというふうに判断し反省をしております。現在、その学校法人の強化のための様々な飯豊町、県内外の様々なこの事業に理解を示してくださっている方の支援をいただき、あるいは企業版ふるさと納税の導入などによって、いわゆる返済しなくてもいい奨学金の創設など、そして教官が安心して事業に埋没できるような、そして学生が様々な機材をふんだんに使って当初の目的のモビリティの技術者を養成する、人材養成のためのバックアップ人材、企業、支援者などを今必死に手当てをしているところでありまして、そう遠くない時期にそのことが、交渉が確約される時期が来るのだというふうなことでありまして、最低ここ四、五年の間は現在の体制で続くと思っておりますが、それにしても、学生も募集について全国からまだまだ、どんどんと応募していただけるような環境整備を、この数か月の間に何とか確立して退陣したいものだなと希望を持っているところでございます。

本来のこの最初の企業支援施設でありました飯豊電池研究所の様々な協力企業については、皆さんもいろいろ途中でご説明申し上げましたケミカルメーカーであるとか、自動車メーカーであるとか、いろんな方々から共同研究を、依頼を受けて、現在それをこなしているところでありまして、その果実、利益で、非常に当初うまくいかなかった、いわゆるセパレーターの会社のを支えているという状況であるようであります。

いずれこの研究所から育った人たちが大学の教官にもなっており、今後、あそこの研究所には、いわゆる山形銀行、山形大学から十分に、セパレーター事業がうまくいかなかったことに対する一つの見返りとして、様々な当初スタートしたときに設置した機材が無償で貸与されておりますので、そうした機材がこれから生きていくと。山大も大変申し訳なかったというふうにおっしゃっていただいておりますし、山形銀行も当初予定したとおりにうまく回らなかったことについて、貸し工場に導入した資産の一部を町に寄附されるということ、それは億単位のものですけれども、そうした様々なトライアルアンドエラーの上に今日の事業がまずは一定の成果を見ているということでありまして、必ず花が咲くものと思っております。

ぜひ、あまり私たちが死んでからでなくて、生きている間に花を咲かせたいものだなと思っておりますので、それにはやはり町民の支援、皆さんの正しいやはり将来に対する、産業に対する、あるいはこれからのCO₂削減に対する電気自動車や様々な電池、電気の可能性について、しっかりとご理解をいただくということが非常に大事だというふうに考えております。

この電池バレーの中にはバッテリーの展開を期待をして、牛のふんの発電なども起こった、それも大きな成果でありますので、何が成果かと言われれば、具体的にそうしたことが一つ一つあったなということを振り返って皆さんにお示ししたいと思います、私はどちらかというところ控え目な人間ですので、成果は皆さんにご判断いただくということにしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

大変貴重な時間がなくなってきました。一つ、最近聞いた事実があります。三菱鉛筆さんが、当初の操業予定が大分遅れ、遅れて、また大分遅れるようなことが書いてありますけども、現在引っ越しの作業のようなことをやっているそうです。時給が1,300円で20人募集でした。たちまち塞がって仕事ができなかったという若者がたくさんおります。よそではどれぐらいですか、相場、いいところ。1,080円だそうです。1,300円は特化しています。

その若者はそのまま勤めたかったと、でも募集がないと。がっかりしておりました。ここにも雇用が創出できると、昨年10月30日の日の全協では、当時の副町長が、52人ぐらい従業員がいて年間に二、三人退職の入替えがあると。それが新規雇用ですかと言われたら私、笑われましたけど、それは新規雇用とは言いません。ぜひ10人、20人雇っていただけるように、町長の使命として最後ですね、三菱さんに申入れをしていただいで実現していただきたいと思っております。

5月の27日、NHKの新プロジェクトXに島根県の隠岐の島の海士町が出ました。議員の皆さんは全員多分見ていると思っております。職員の皆さんも。元営業マンの、町長と同じですね、山内道雄町長が身を切る改革ということで、報酬を50%カットして、幹部職員も自らカットして、一般職員までカットして、町民挙げて財政難を解決したという感動的なプロジェクトXでした。そこまでやってくださいとは申し上げませんが、ぜひこの後藤町長のプロジェクトが花が開いて、5年後ぐらいにNHKのプロジェクトXに取り上げられれば、これは幸いだとは思っております。ぜひ私は期待しております。

そして、最後に、こういう山形新聞の投書を紹介して、私の一般質問を終えたいと思っております。今、高校生がこのようなことを考えております。6月5日のこれは新庄総合高校の3年生です。

私は、県内の8割の市町村が将来消滅する可能性があるということに驚いたと。同じ庄内地方でも三川町だけが該当しない。しかし、なぜ人口が多い鶴岡や酒田に消滅の可能性がある、三川がそうでないのか気になった。その理由を調べた。一つ目、子育ての支援制度が充実して

いる。前回の調査から脱却した要因の一つが、子育てしやすい環境づくり強化、妊娠から中学校卒業まで様々な制度が整備された。二つ目は、市部にアクセスしやすく移住がしやすい点である。鶴岡や酒田の中心部まで車で10分から15分、大型のショッピングセンターもあり、住むには十分な環境にある。移住制度も充実している。実際に若い世代の移住者が増えている。このことから、他の市町村でも子育てや移住制度を充実させたらよいと考えている。もちろんここで使われるお金は税金となるが、必要になるいろいろな問題に深く考えるべきだ。日本の政治経済にも自分たち若者たちが一番興味を持ち、変えようと思いつけることが、日本の未来への第一歩だと考える。

もう高校生が政治に対してこういうことを考える時代になりました。代行バスで来る高校生とも度々お話しします。私らが高校のときは全然今の若者は違います。本当に町のことを考えています。そういう考えている若者が町に残るように、一旦出て戻ってくる町になるように、この残された任期、身を粉にして頑張ってください、その後藤町長のエネルギー、やる気を、後を継ぐ後継者にバトンタッチしていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、ただいまをもって2番 島貫寿雄君の一般質問は終わります。

これもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。お疲れさまでした。 (午後3時03分 散会)

